

四万十市事前復興まちづくり計画策定委員会

第1回 委員会資料

目 次

1. 四万十市事前復興まちづくり計画の策定について	1
2. 策定委員会の役割と計画策定スケジュール	15
3. アンケート調査について	21
4. 東日本大震災の復興事例	28
参考 四万十市の概況(人口・災害リスク)	37

1

四万十市事前復興まちづくり計画の策定について

四万十市事前復興まちづくり計画の策定の目的

本市は地震や洪水をはじめ、これまで多くの自然災害を経験してきました。

その災害リスクは地域によって様々であり、地震時における沿岸部の津波はもとより、市街地の液状化、また、風水害もあわせ中山間地域では土砂災害や平野部の洪水浸水などの危険性があります。

過去の自然災害では、復興計画の策定や住民との合意形成等の調整に多大な時間を要したことで復興が遅れ、まちの再建に多くの課題が浮き彫りとなりました。

南海トラフ地震は、広範囲の被害が想定されており、国等からの十分な支援が期待できないなど、過去の大規模災害よりも復興への道のりが険しくなるおそれもあります。

このことから、防災・減災対策と並行し、多様な災害リスクを考慮したうえで、被災後の復興まちづくりに向けて事前の準備を進めていくことが重要です。

そこで、被災後の復興を少しでも短縮するため、住民との協働により事前に復興後のまちの姿を検討し、住民が希望を持って住み続けることができるよう、持続的な発展を可能にする「四万十市事前復興まちづくり計画」の策定に取り組みます。

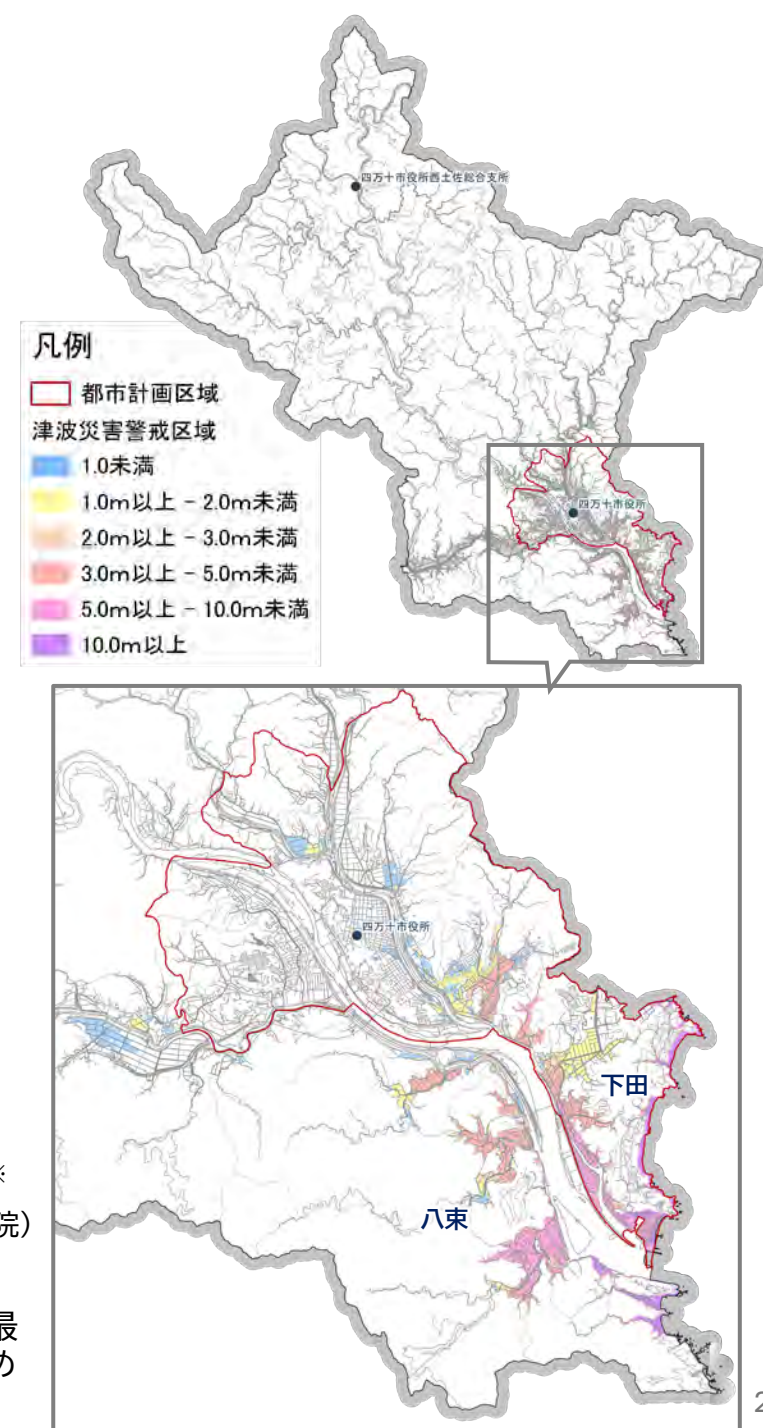
なお、本計画は、令和7年度から令和9年度の3カ年をかけて検討、策定します。

図 津波災害警戒区域※

下図の出典：基盤地図情報(国土地理院)

※津波災害警戒区域

津波災害警戒区域は、最大クラスの津波による津波浸水想定区域が基本となります。最大クラスの津波が発生した場合でも「なんとしても命を守る」ため、津波から逃げるための体制を強化し、津波に対して安全な地域づくりを進める区域です。



事前復興に取り組むことで期待される効果

事前復興に取り組むことで、大規模災害が発生したとしても、**復興までの期間の短縮や復興の質の向上、人口流出の抑制等**につながります。

また、安全・安心な「住まいの場」として、住み続けたいまちの実現を図ることで、大規模災害が発生したとしても、地域の活力や魅力等が喪失する事態の抑制が図られます。

①地域の活力等の維持・向上

- ・災害に強いまちづくりの実現(復興事前準備)による地域の活力や魅力の維持

②復興の期間短縮

- ・緊急対応、応急・復旧、復興に至るプロセスの理解に基づき、復興に取り組む体制構築等を事前に検討しておくことで、復興業務や対応の円滑化
- ・応急仮設住宅の建設候補地抽出の推進など、災害発生後に必要な事項の事前検討による復興までの期間短縮
- ・災害発生後に整備する防潮堤や復興イメージ等について、事前に住民の意向把握と計画案を作成しておくことで、復興の期間短縮

③復興の質の向上と適切化

- ・地域の復興のあり方について、災害発生後の混乱下でなく、平常時に住民と協働で検討しておくことで、より魅力的で持続可能なまちを実現
- ・早期復興の実現による住民の流出防止(＝地域活力等の維持)

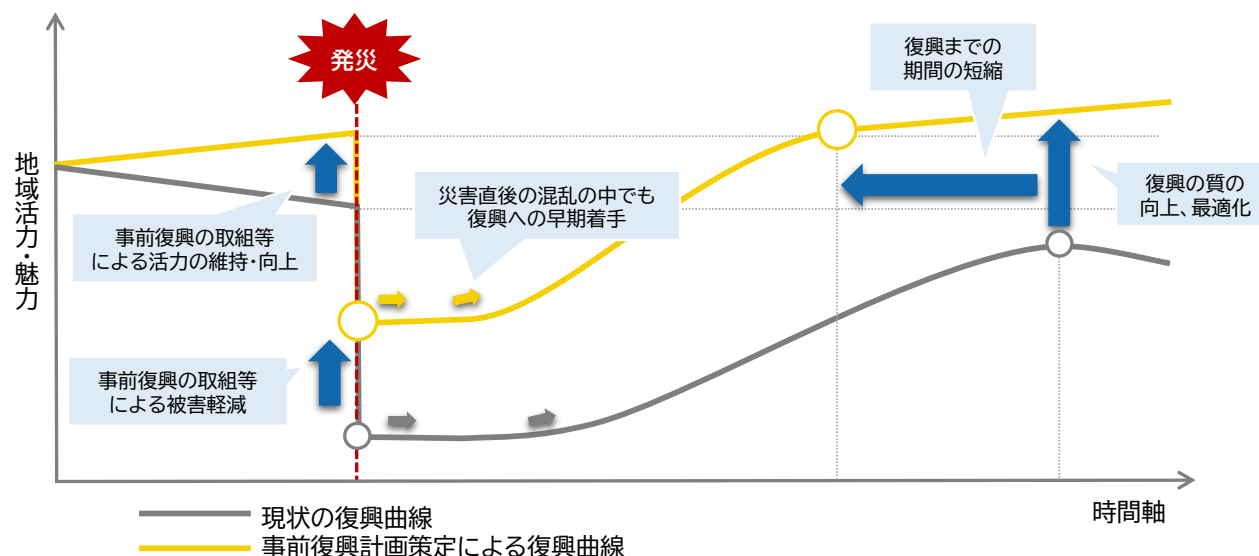


図 事前復興に取り組むことによる効果イメージ

四万十市事前復興まちづくり計画の構成と概要

四万十市事前復興まちづくり計画は、主に行政職員を対象とした復興に取り組む際の行動指針となる「**復興手順書**」、市全体の復興方針等を定める「**復興方針**」、津波により甚大な被害を受ける地域を対象に具体的な復興パターン等を検討する「**地域ごとの事前復興まちづくり計画**」で構成されます。

計画の策定に当たっては、「高知県事前復興まちづくり計画策定指針(高知県)」や「事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン(国)」等を参考にしながら作成を進めます。

また、計画策定の過程を通じて、アンケート調査や地区ワークショップ、定期的な情報発信等により、**市民の事前復興に関する意識の醸成**に努めます。あわせて、復興対応等の当事者となる職員に対しては、復興手順書の作成への参画や復興イメージトレーニングをはじめとした取組により、**職員一人ひとりの災害対応能力の向上**等をめざしていきます。

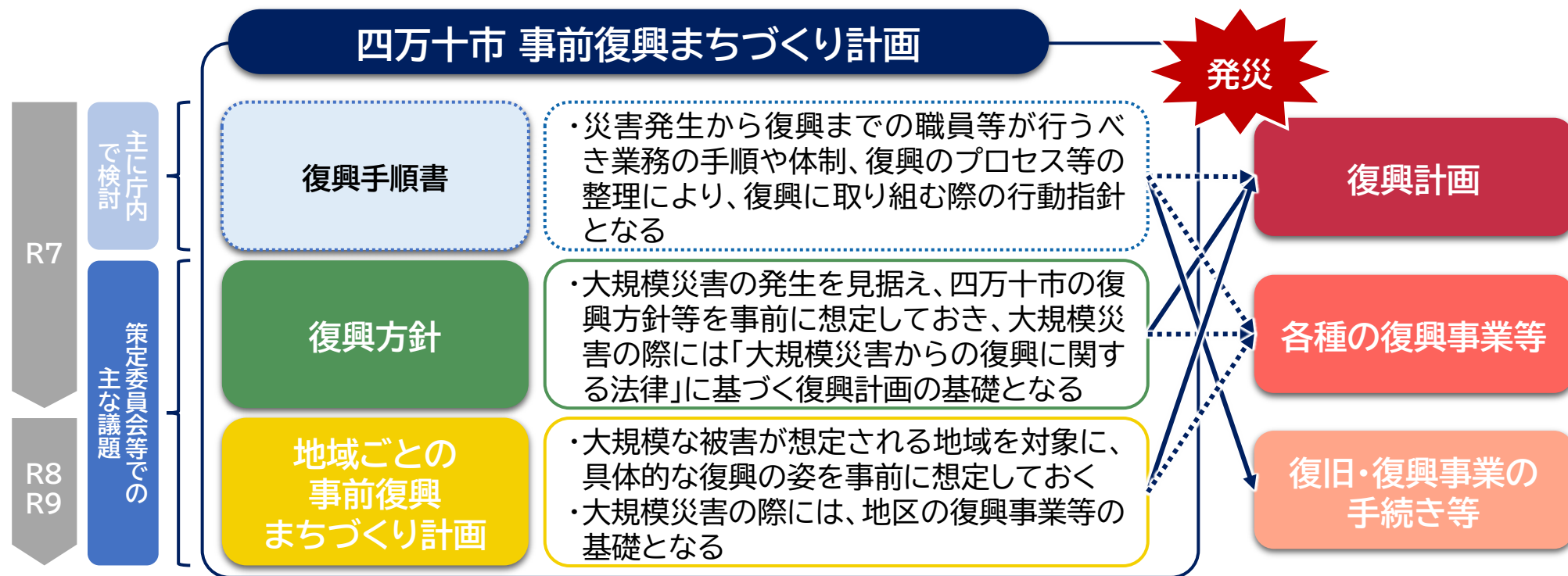


図 計画の構成

計画の対象とする分野

事前復興まちづくり計画は、まち全般の復興の姿等を検討する計画であり、「命を守る」、「生活を再建する」、「なりわいを再生する」、「歴史・文化を継承する」、「地域の課題等の解決につなげる」の観点から検討します。具体的には、住まいやインフラ、農林水産業、商業、医療・福祉、教育、観光、文化等の多様な分野での検討が必要です。

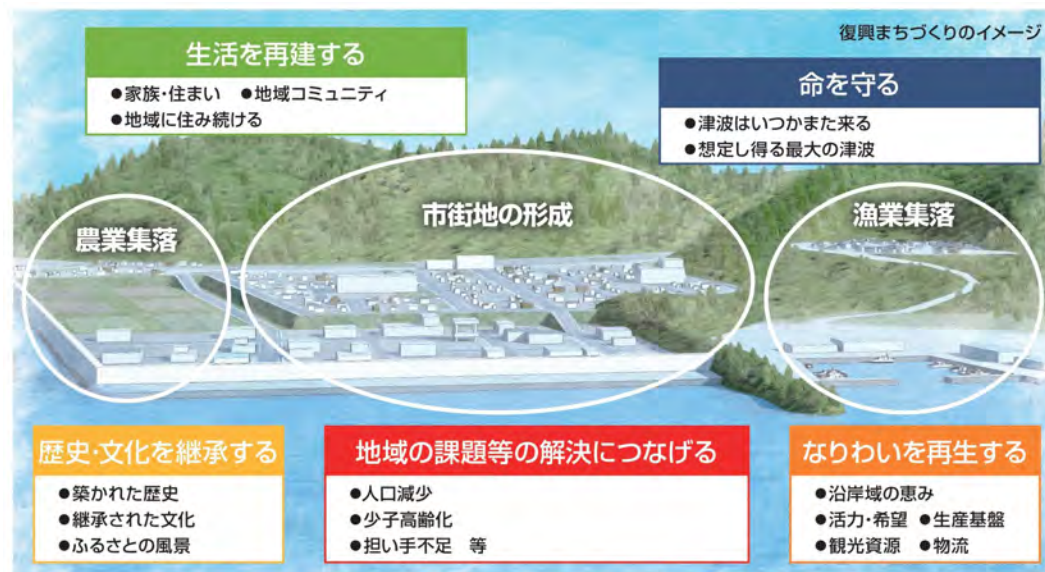


図 復興まちづくりのイメージ

参照：高知県事前復興まちづくり計画策定指針(R4.3月)

(1) 命を守る

- なんとかしても人命を守る安全で安心な地域づくり
⇒ 再び被災したとしても人命が失われないことを最重視し、ハード・ソフトの施策を組み合わせたまちづくり

(2) 生活を再建する

- 地域の主体的な考え方により暮らしとコミュニティを再建する
⇒ 誰もが再び日々の生活を取り戻すことができる被災者一人ひとりに寄り添う復興を目指す

(3) なりわいを再生する

- 地形や気候を活かしたなりわいを早急に再生し、地域に住み続ける基盤を築く
⇒ 多様な資源や潜在的な可能性など地域の特性を活かした復興の実現

(4) 歴史・文化を継承する

- 脈々と地域に根ざした歴史や文化など地域の資源を次世代に継承する
⇒ 「ふるさと」に愛着を持ち、暮らし続けていくうえで、心の支えとなる歴史・文化を大切にする地域づくり

(5) 地域の課題等の解決につなげる

- 地域の課題やグローバルな課題等を解決する先進的なまちづくり
⇒ 人口減少、少子高齢化、担い手不足などの諸課題を解決する先進的なまちづくり

図 基本理念

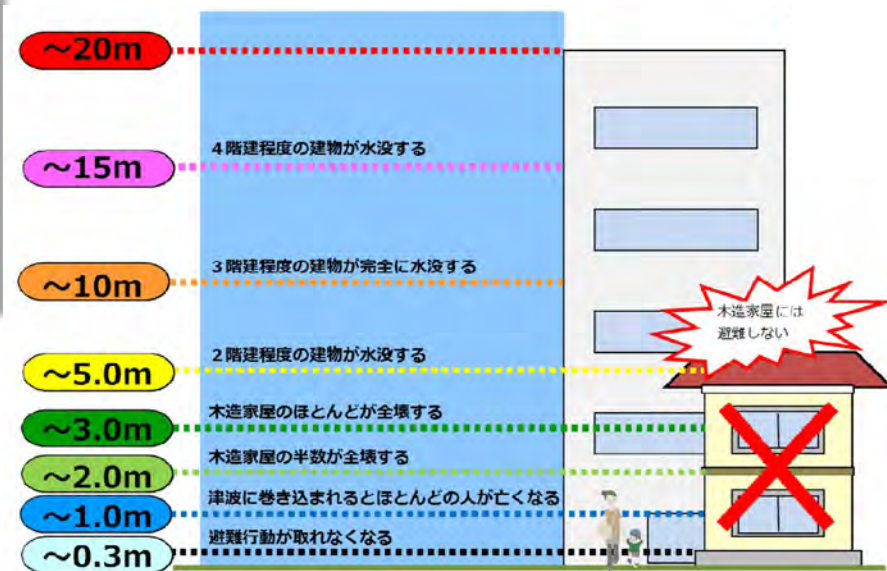
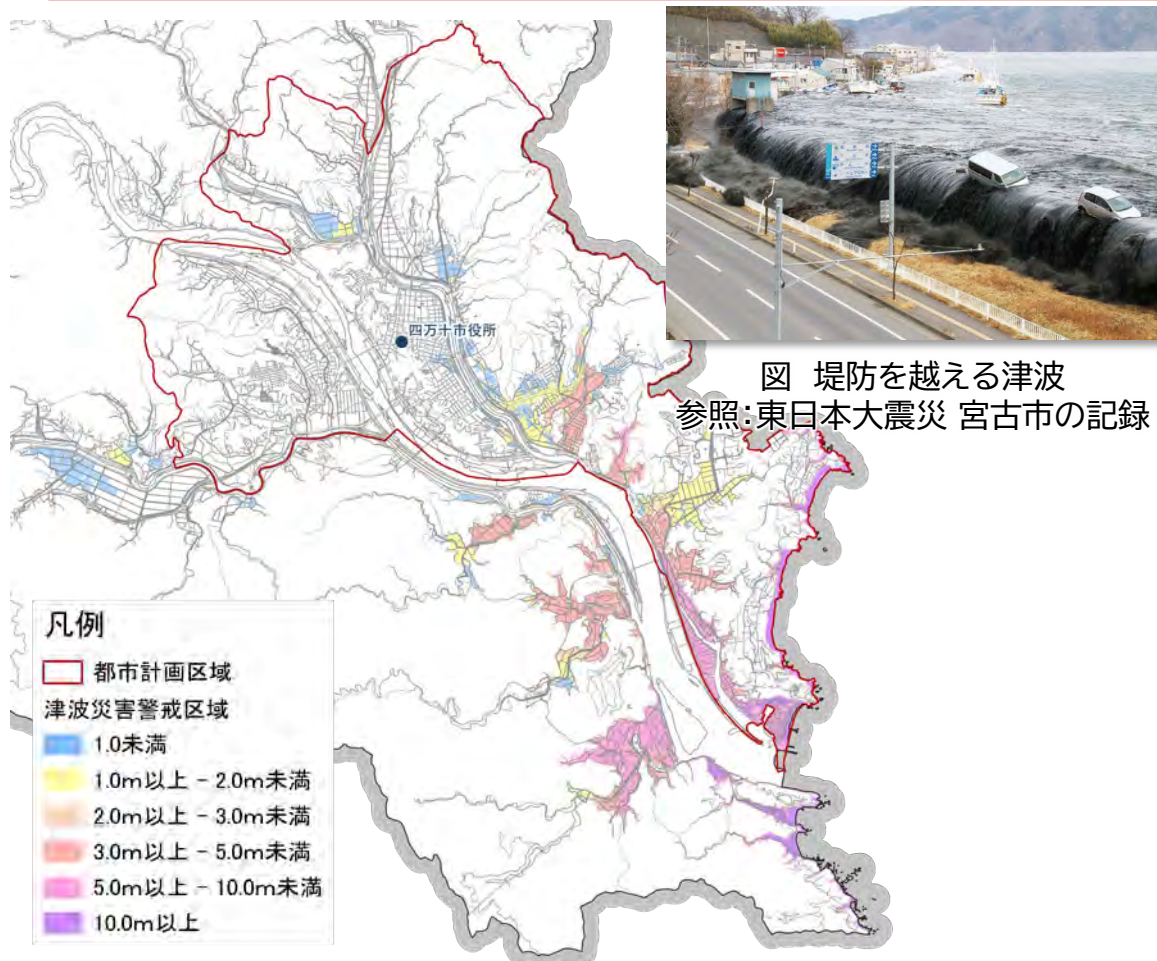
参照：高知県事前復興まちづくり計画策定指針(R4.3月)

計画の対象範囲

地震や風水害など様々な災害リスクを考慮し、現況の課題分析や復興方針等は、市全域を対象とします。

ただし、地域ごとの具体的な復興パターンや復興イメージ(図面等)は、津波被害が想定される地区(下田、八束等)※を対象に検討します。

※現在、県指針が「津波に限定」されており、今年度内には中山間地域等の土砂災害リスクを含めた指針が公表される予定



浸水深	区分としての根拠
15m	4階建て程度の建物(あるいは4階部分まで)が水没することとなる。
10m	「3階建て程度の建物(あるいは3階部分まで)が完全に水没する。」※
5m	「5m以上になると、2階建ての建物(あるいは2階部分まで)が水没する。」※
3m	「3m以上になると木造家屋のほとんどが全壊する。」※
2m	「2m以上になると、木造家屋の半数が全壊する。」※
1m	「1m以上になると、津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなる。」※ 大人の腰がつかれる程度である。
0.3m	「0.3m以上になると、避難行動がとれなく(動くことができなく)なる。」※ 子どものひざが浸かる程度である。

図 浸水深の目安

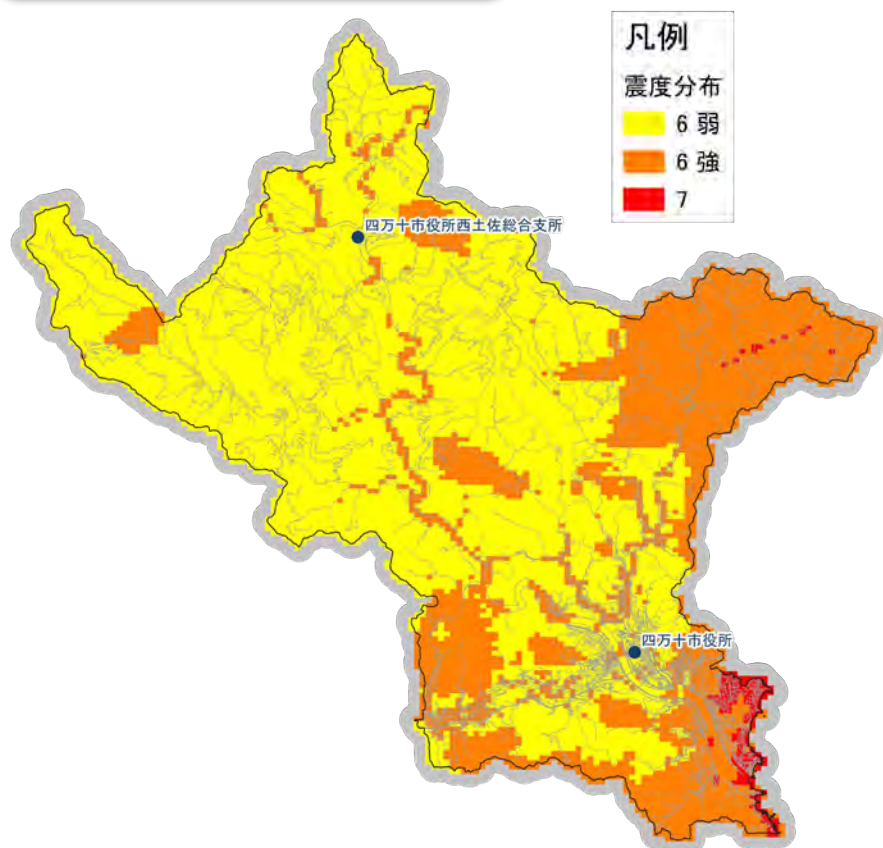
図 津波災害警戒区域
下図の出典: 基盤地図情報(国土地理院)

対象とする災害リスク【復興方針等:市全域】

災害リスクは地域によって様々であり、地震時における沿岸部の津波はもとより、市街地の液状化、また、風水害もあわせ中山間地域では土砂災害や平野部の洪水浸水などの危険性があります。

そこで、いかなる災害が発生したとしても、速やかな復興の実現を図ることを目指し、現況の課題分析や復興方針等の検討(市全域)では、地震・津波、液状化、土砂災害、洪水を対象とした検討を行います。

震度



道路被害



建物倒壊

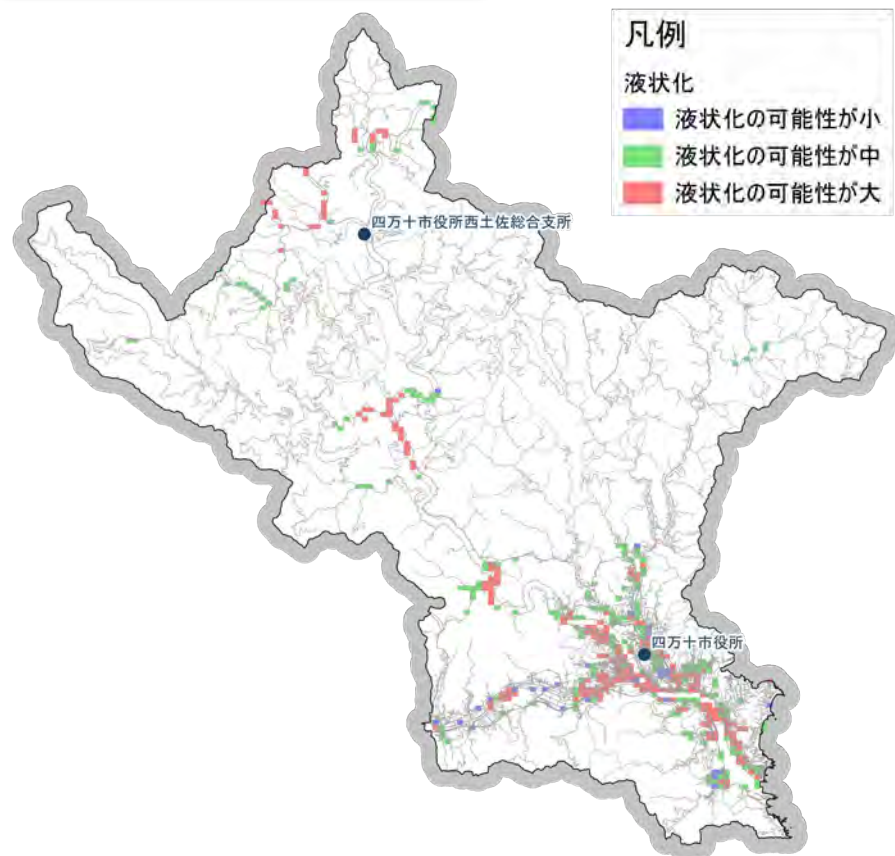


火災被害

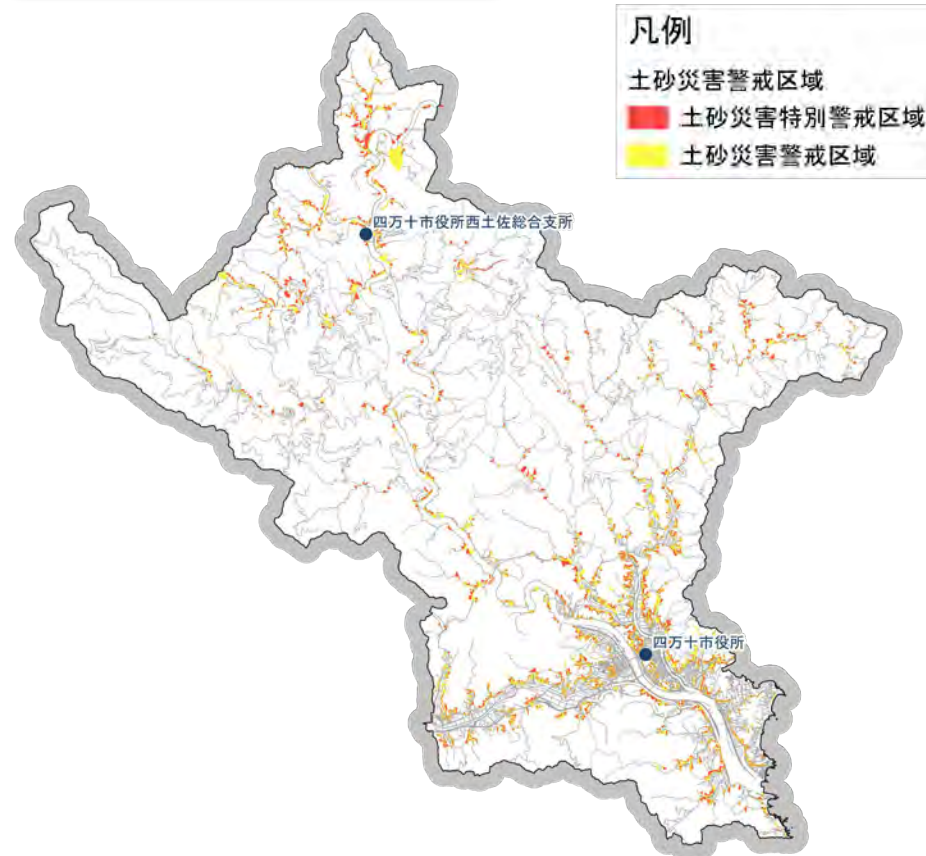
写真の出典:石川県HP

対象とする災害リスク【復興方針等:市全域】

液状化



土砂災害



液状化現象



土砂災害

対象とする災害リスク【地域ごとの具体的な復興パターン等:津波被害が想定される地区】

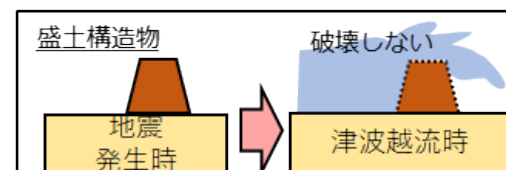
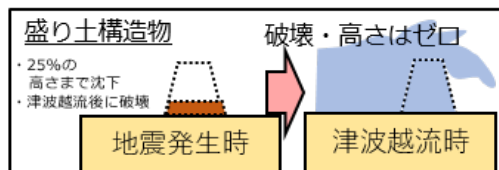
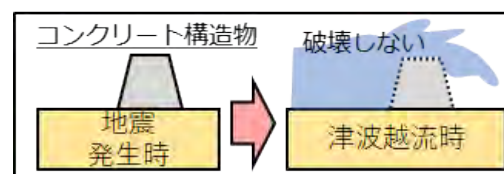
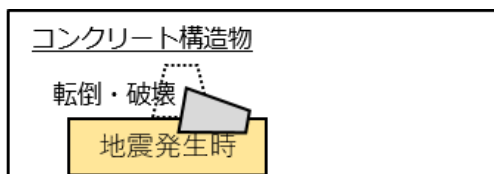
地域ごとの具体的な復興パターンや復興イメージ(図面等)は、面的な復興事業等が必要となる津波被害が想定される地区(下田、八束等)を対象に検討します。

南海トラフ地震の想定では、津波の規模(L1、L2)や、堤防整備状況等によって浸水する想定区域が異なることに留意したうえで、本計画には「どの想定規模を採用」するか慎重な議論が必要です。

※L1津波とL2津波

- 比較的頻度の高い津波(L1津波):発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波(数十年から百数十年の頻度)
- 最大クラスの津波(L2津波):発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

	津波浸水想定(平成24年12月公表)	事前復興まちづくり計画検討のための津波シミュレーション結果(参考資料)(令和6年5月公表)
事前復興まちづくり計画の検討に活用	活用する	活用する
津波警戒避難体制等の検討に活用	活用する	活用しない
地震・津波条件	● L1(H16高知県モデルをもとに設定) ● L2(H24内閣府モデル)	● L2(H24内閣府モデル)
堤防条件	● 堤防等なし ● コンクリート構造物 :地震発生と同時に転倒・破壊 ● 盛土構造物 :地震発生と同時に75%沈下 :津波越流時に破壊	● 堤防等あり ● 地震発生時も津波越流時も破壊しない



参照:高知県 事前復興まちづくり計画検討のための津波シミュレーション結果(参考資料)

対象とする災害リスク【地域ごとの具体的な復興パターン等:津波被害が想定される地区】

	津波浸水想定(平成24年12月公表)	事前復興まちづくり計画検討のための 津波シミュレーション結果(参考資料)(令和6年5月公表)
地震・津波条件	● L1(H16高知県モデルをもとに設定) ● L2(H24内閣府モデル)	● L2(H24内閣府モデル)
堤防条件	● 堤防等なし ● コンクリート構造物 :地震発生と同時に転倒・破壊 ● 盛土構造物 :地震発生と同時に75%沈下 :津波越流時に破壊	● 堤防等あり ● 地震発生時も津波越流時も破壊しない

凡例



※拡大図は、P41に添付

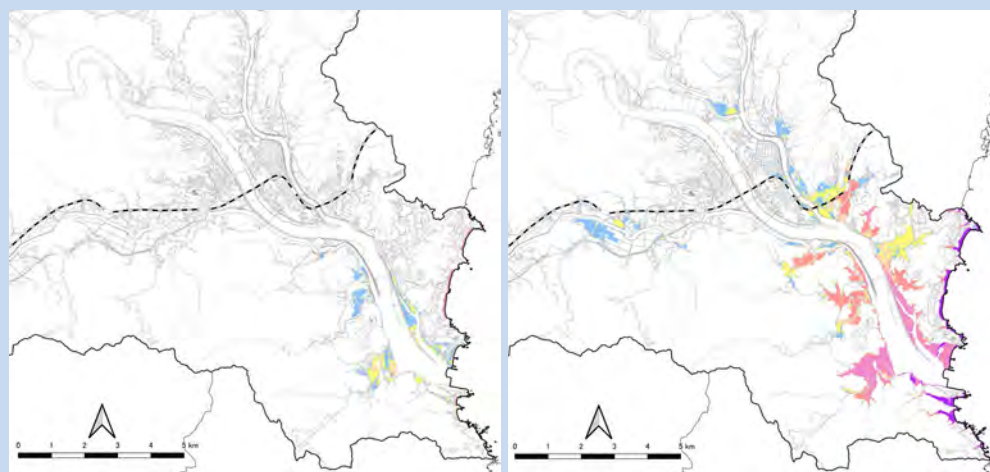


図 津波浸水想定(L1)

図 津波浸水想定
(L2:津波が越流時点で破壊等)

本シミュレーションの場合、
東山は津波浸水想定区域外

※拡大図は、次頁に添付

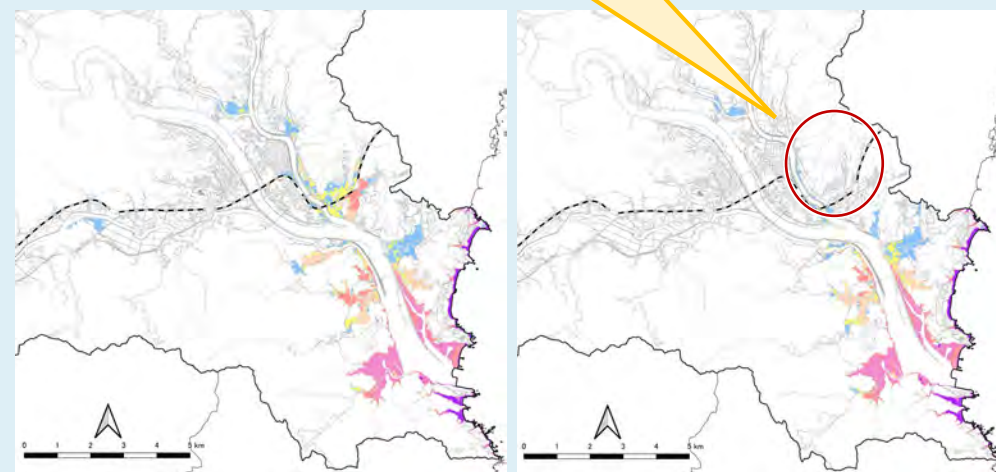


図 津波浸水想定
(L2:堤防等の耐震整備が完了している区間
及び耐震整備の計画がある区間が
「破壊しない」と仮定した場合)

図 津波浸水想定
(L2:全ての堤防等が「破壊しない」
と仮定した場合)

対象とする災害リスク【地域ごとの具体的な復興パターン等:津波被害が想定される地区】

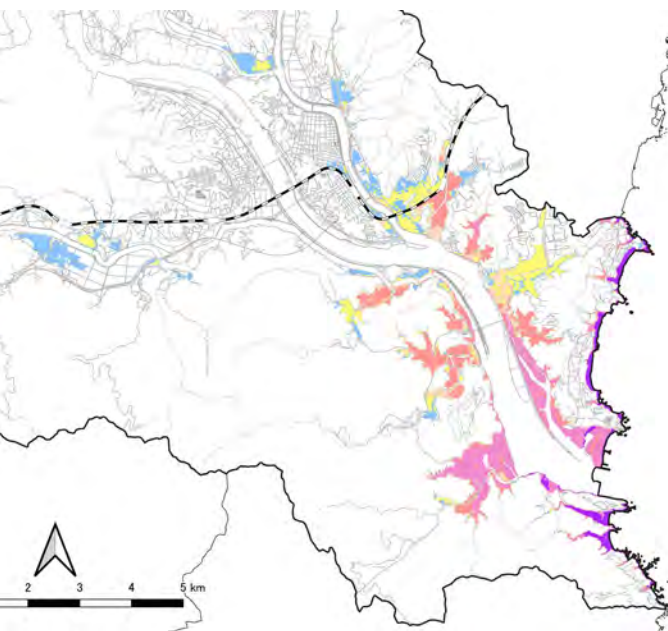
【参考】事前復興まちづくり計画検討のための津波シミュレーション結果の比較

①「堤防等なし」と②③「堤防等あり」を比較すると

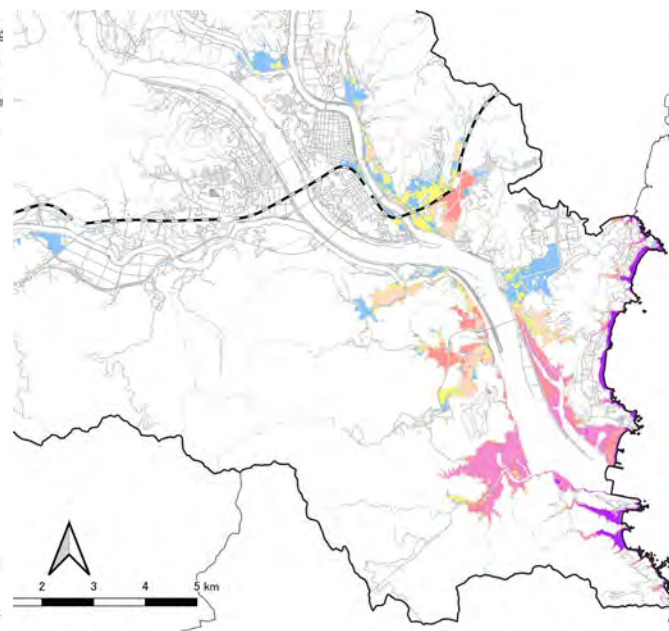
・1級河川を持つ高知市、香南市、南国市、土佐市、四万十市は浸水域、浸水深が大きく変化。※高知市は②を採用

・その他沿岸市町村:大きな変化なし。

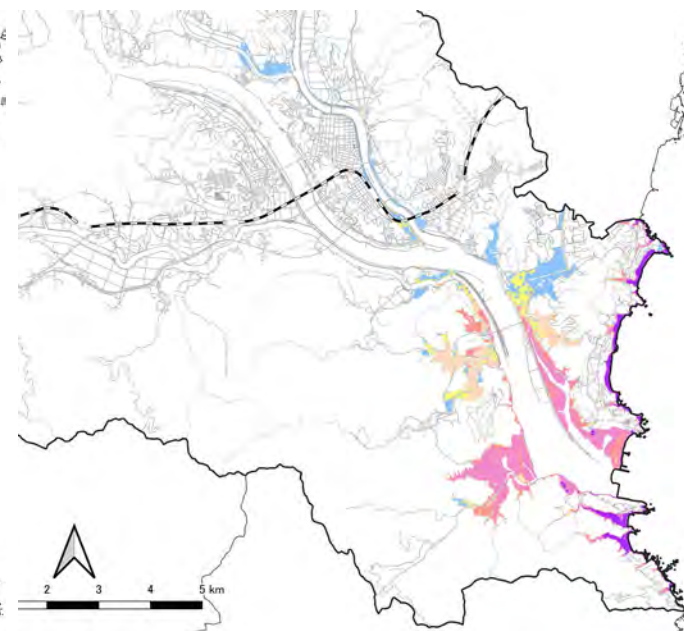
①L2:堤防等なし



②L2:堤防等あり
堤防等の耐震整備が完了している区間
及び耐震整備の計画がある区間が
「破壊しない」と仮定した場合



③L2:堤防等あり
全ての堤防等が「破壊しない」と仮定した場合



凡例



①との比較(主な変化)

井沢: 浸水なし
竹島、鍋島、山路、実崎、深木など: 浸水深が低下

①との比較(主な変化)

古津賀、山路(一部): 浸水なし
竹島、鍋島、山路、実崎、深木など: 浸水深が低下

検討の対象とする期間

計画対象となる「期間」については、大規模災害が発生した後の「復興期(※赤破線部分)」が主となります。

道路啓開など(＝緊急対応期)や、仮設住宅検討など(＝応急期・復旧期)の計画も重要ですが、**今回策定するのは「復興期」における事前準備の計画**です。

なお、復興手順書については、業務継続計画(BCP)等との整合を図りながら、職員が実施すべき業務等を整理し、災害発生直後から復興が完了するまでの期間を対象に検討します。

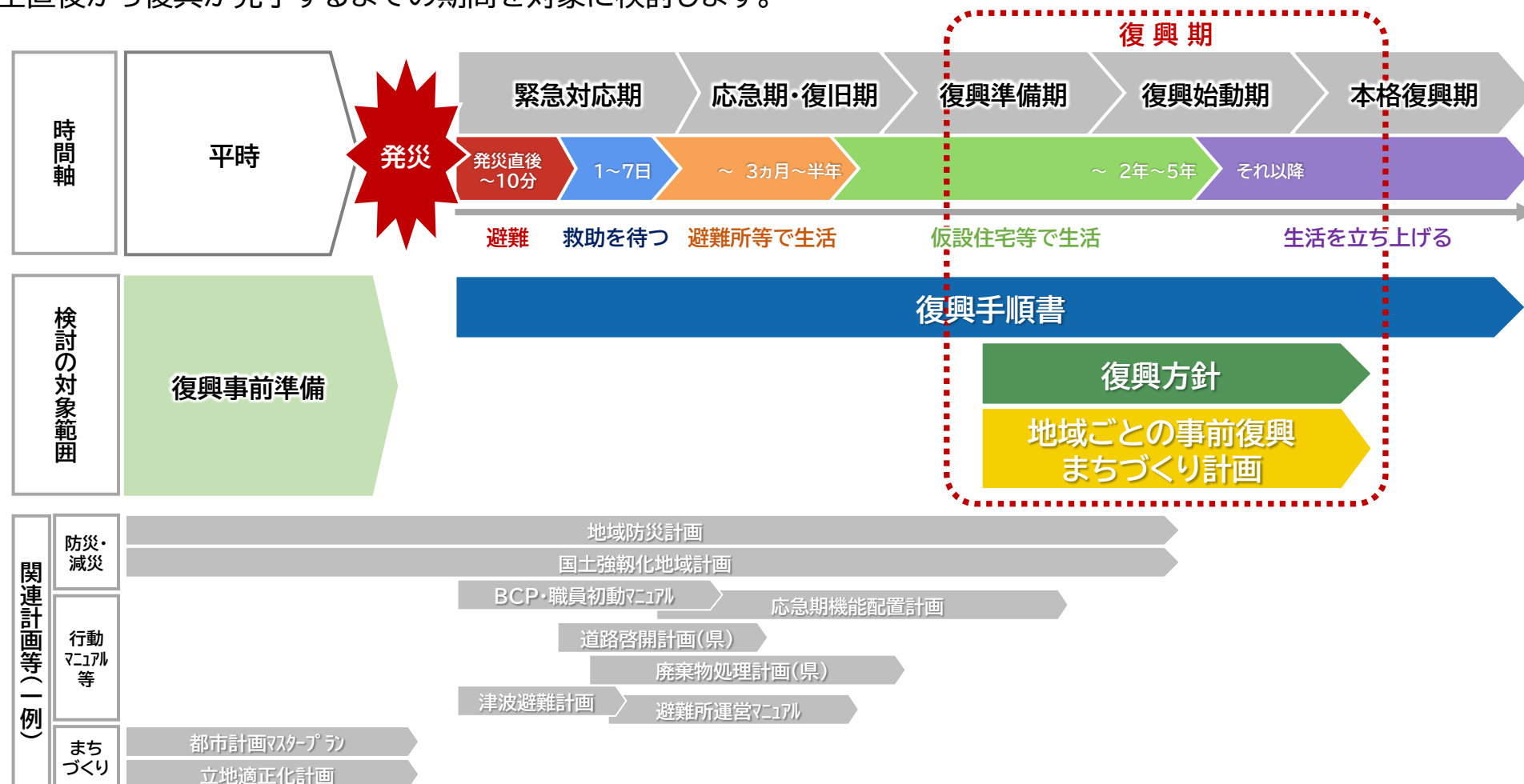


図 大規模災害発生からの時間軸と本計画における検討の対象

【まとめ】四万十市事前復興まちづくり計画の策定について

	復興手順書	復興方針	地域ごとの 事前復興まちづくり計画
主な検討組織	庁内検討会議等での議論を踏まえて 案を作成	市民意向等を踏まえて 庁内(事務局)で案を作成	該当地区に居住する住民等の 意向を把握(地区WS等)し、 庁内(事務局)で案を作成
(策定委員会の係り)	主に、検討状況等を報告	本策定委員会の主な討議事項	本策定委員会の主な討議事項
計画の対象範囲	市全域	市全域	該当地区
対象とする 災害リスク	全て (地震・津波、液状化、土砂災害、洪水)	全て (地震・津波、液状化、土砂災害、洪水)	地震・津波
検討の 対象とする期間	発災直後～復興期	復興期	復興期

ご意見をいただきたい主な論点

論点1 「復興手順書」、「復興方針」、「地域ごとの事前復興まちづくり計画」の策定における対象等に関して

- ・復興手順書と復興方針は市全域・全ての災害等を対象とし、地域ごとの事前復興まちづくり計画は津波被害が想定される地域を対象とすることについて(P13参照)

論点2 地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域の選定における浸水想定に関して

- ・地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域は、津波被害が想定される地域を想定
- ・対象地域の選定における被害の規模(津波浸水想定)の根拠について、「L2(堤防等なし)」と「L2(全ての堤防等が「破壊しない」と仮定した場合)」、「L2(堤防等の耐震整備が完了している区間及び耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合)」のいずれを採用すべきか(P10～P11参照)※高知市が採用
- ・浸水深が2m未満になると木造家屋の全壊・半壊リスクが抑制されることから浸水深に応じた判断も必要

【参考】

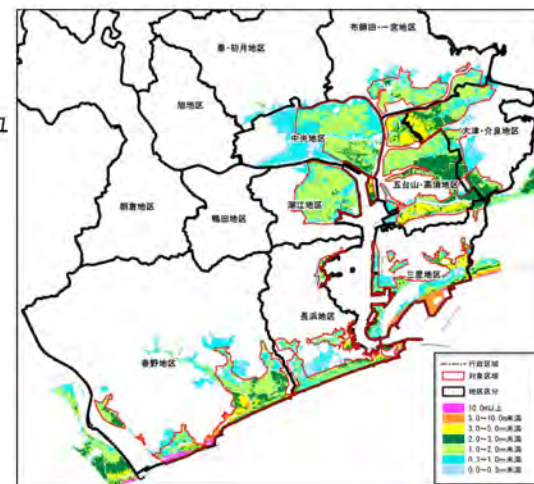
高知市の事前復興まちづくり計画では、「L2(堤防等の耐震整備が完了している区間及び耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合)」をもとに対象区域を選定。

●対象区域

県が令和6年5月に公表した三重防護等の効果を考慮した新しい津波シミュレーションをもとに、地区別事前復興まちづくり計画の対象区域を選定しました。

【対象区域】

- ①中央 ②潮江 ③長浜 ④三里 ⑤春野
⑥五台山・高須 ⑦大津・介良 ⑧布師田・一宮



2

策定委員会の役割と計画策定スケジュール

策定委員会の役割等

本計画は、市民意向を踏まえながら取組を進めていきます。

策定委員会は、設置条例第2条の所掌事務のとおり、庁内で調整した計画案について審議する組織です。それぞれの専門的な立場からご意見をいただきます。

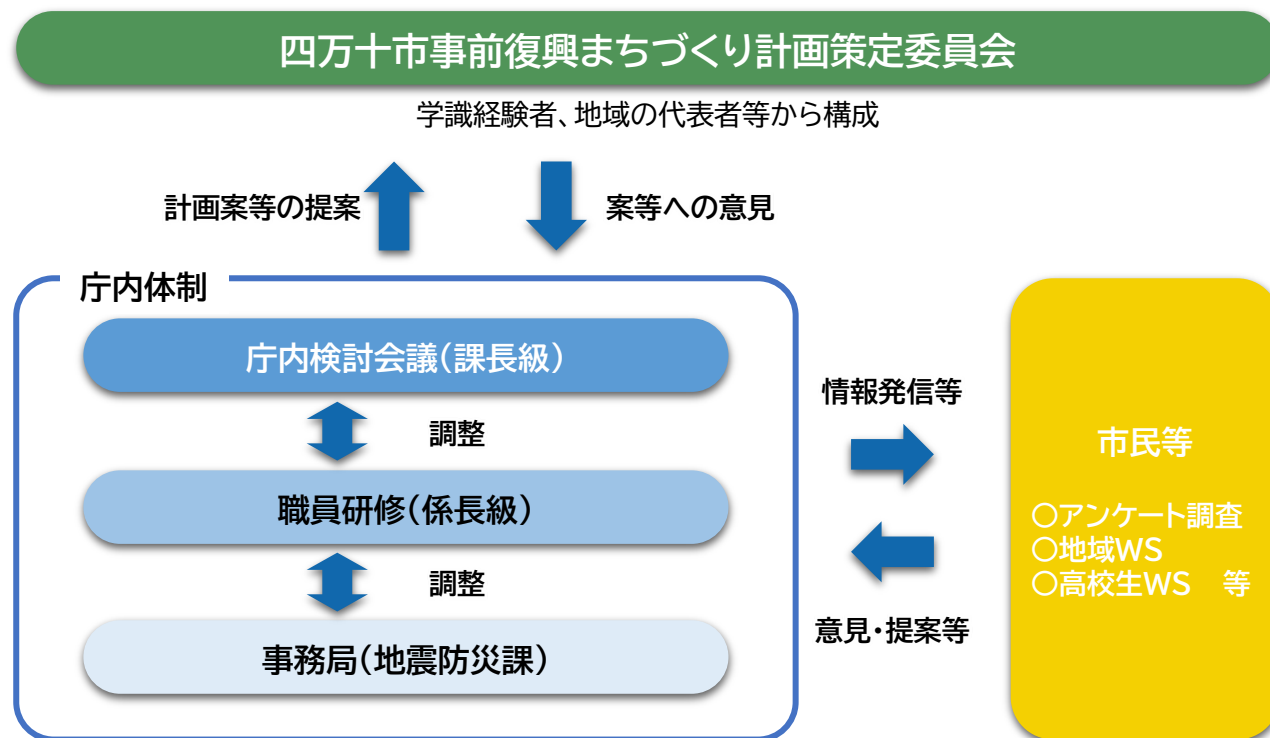


図 検討体制

四万十市事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例（抜粋）

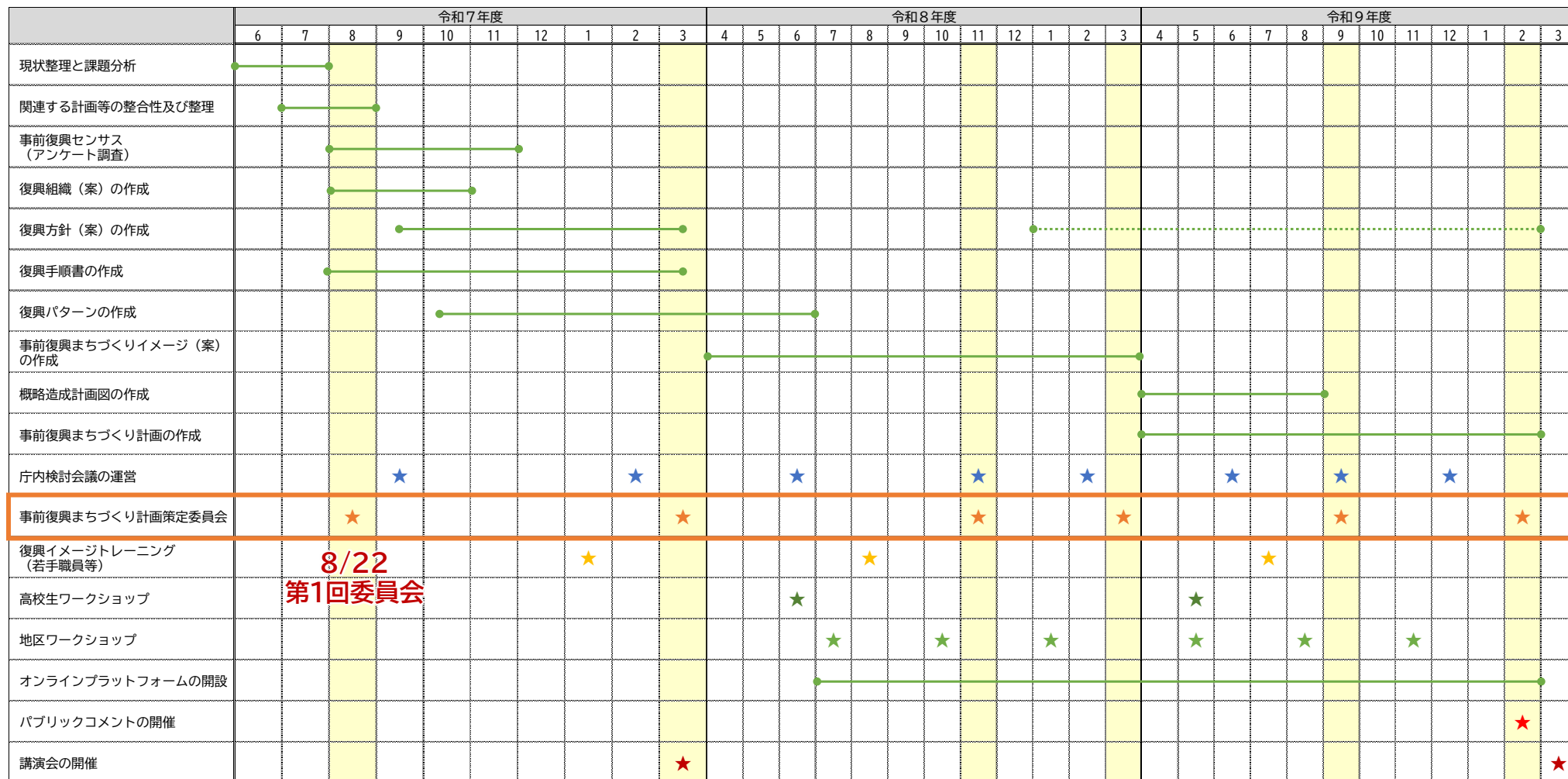
（所掌事務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議を行うものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

全体スケジュール(案)

令和7年度から令和9年度の3カ年をかけて、検討・策定します。



8/22
第1回委員会

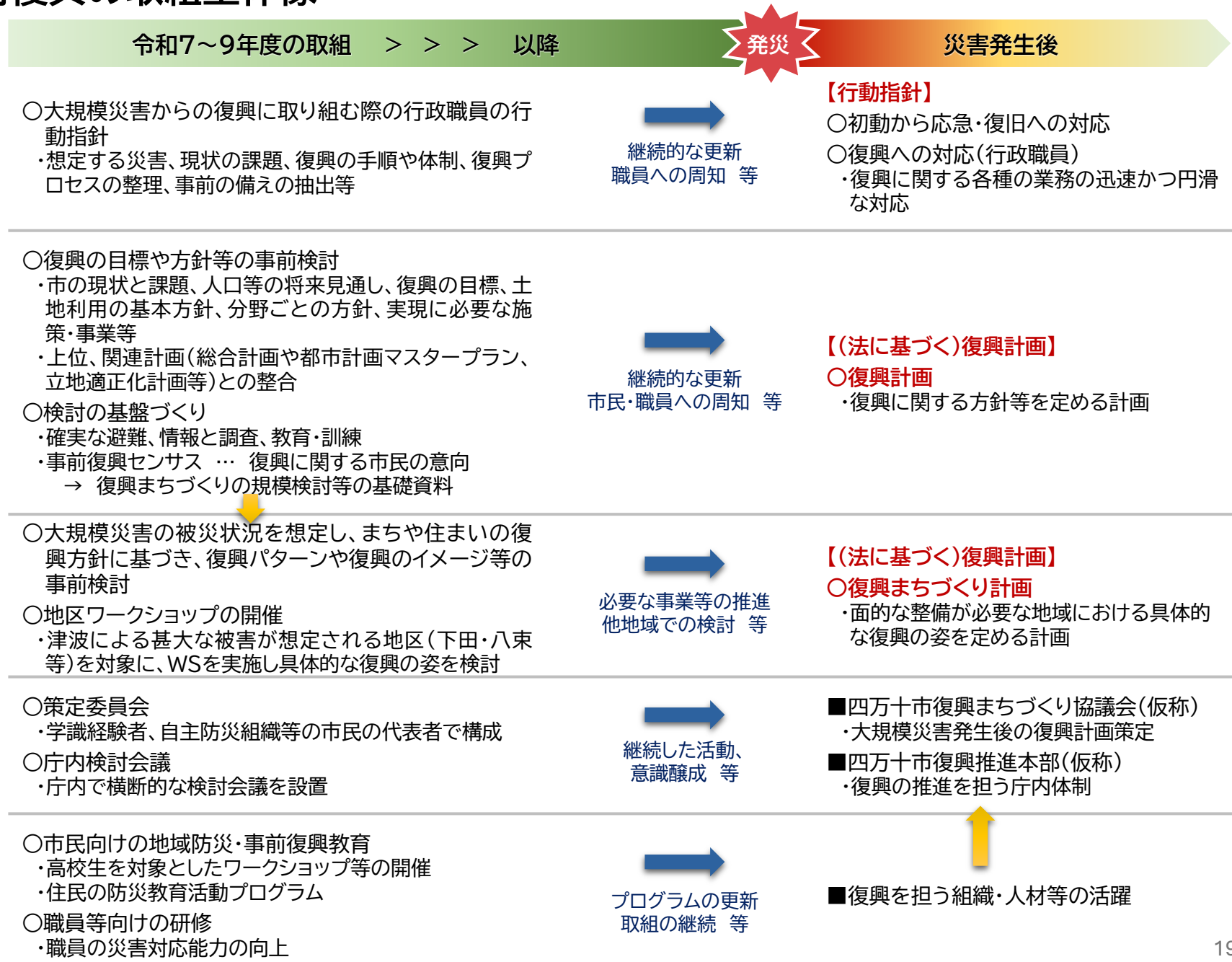
令和7年度 策定委員会等の開催計画(案)

令和7年度の策定委員会等の開催は以下のとおり予定しています。

また、令和8年度および令和9年度においても2回～3回/年の開催を予定しています。

会議名称等	開催時期	主な議題
第1回 策定委員会	令和7年 8月22日(金) 15:00～	・計画策定の目的等の共有 ・役割と策定スケジュールの確認 ・アンケート調査票(案)の確認 等
第1回 庁内検討会議	令和7年 9月頃	・計画策定の目的等の共有 ・策定委員会での意見の共有 ・復興手順書に関する確認・調査 等
第2回 庁内検討会議	令和8年 2月頃	・復興手順書(案) ・復興方針(案) ・復興パターンの基本的な考え方 ・地区WSの開催計画 等
第2回 策定委会	令和8年 3月頃	・復興方針(案)の確認 ・復興パターンの基本的な考え方 ・地区WSの開催計画 等

【参考】事前復興の取組全体像



ご意見をいただきたい主な論点

論点3 検討の進め方や策定委員会の開催等に関して

- ・検討スケジュールや策定委員会の開催等における確認事項やご意見について

3

アンケート調査について

アンケート調査実施計画(案)

■調査の目的

事前復興まちづくり計画の策定に当たり、津波による甚大な被害が想定される地域を対象に、被災後の復興まちづくりや、時間経過に応じた住まいの場の意向等を把握し、基礎的データの構築を図るため、アンケート調査を実施します。

なお、市全体の意向把握については、本アンケート調査の結果等を踏まえて、必要に応じて、公式LINE登録者等を対象とする調査などを検討します。

■実施方法

(1)対象

津波による甚大な被害が想定される行政区の世帯を対象とします。

配布数は2,000票とし、津波による甚大な被害が想定される下田・八束等の約1,800～3,100世帯から抽出し調査します。

回答者は、世帯主に限らず、18歳以上の方に回答していただくよう促し、若年層の意向も把握するよう努めます。

(2)配布・回収方法

郵送による配布・回収とあわせて、回収率の向上を図るためWebによる回答も可能となるよう準備します。

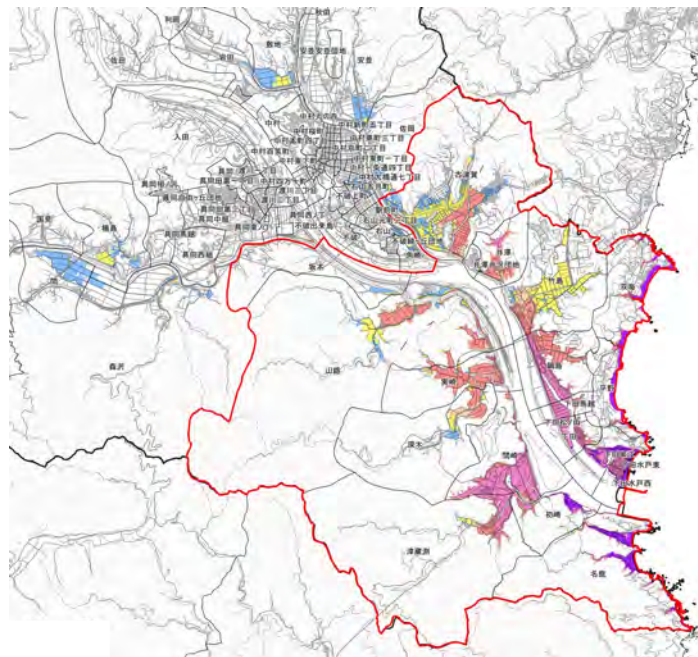


図 アンケート調査の対象区域
※図中の区割りは国勢調査の小地域であり、区域及び表中の行政区名と一致していない箇所がある
下図の出典:基盤地図情報(国土地理院)

表 浸水想定区域の人口・世帯

	行政区	世帯数	人口
東山	古津賀	376	763
	古津賀(第1団地)	93	171
	古津賀(第2団地)	413	799
	古津賀1丁目	77	185
	古津賀2丁目	244	608
	古津賀3丁目	59	124
	古津賀4丁目	19	31
	小計	1,281	2,681
八束	坂本	21	36
	山路(上)	80	159
	山路(下)	76	150
	実崎	71	134
	深木	45	90
	間崎	106	173
	津蔵淵	110	209
	初崎	32	62
	名鹿	44	100
	小計	585	1,113
下田	井沢	65	136
	竹島	222	457
	鍋島	135	250
	下田(馬越)	27	51
	下田(松ノ山)	17	30
	下田(上)	47	68
	下田(下)	78	140
	下田(串江)	129	203
	下田(水戸東)	102	159
	下田(水戸西)	52	94
	双海	107	229
	井沢(井沢団地)	128	233
	平野	135	281
	小計	1,244	2,331
合計		3,110	6,125

アンケート調査実施計画(案)

【参考】対象者について

全世帯を対象としたアンケート調査を想定していますが、高齢世帯・高齢単独世帯への配布が多くなる可能性があります。

災害発生後のまちづくりや住まいの再建に関する意向把握であること、若干、高齢者には回答が難しい可能性があることから、18歳～60歳代の住民から対象者を抽出することも考えられます。

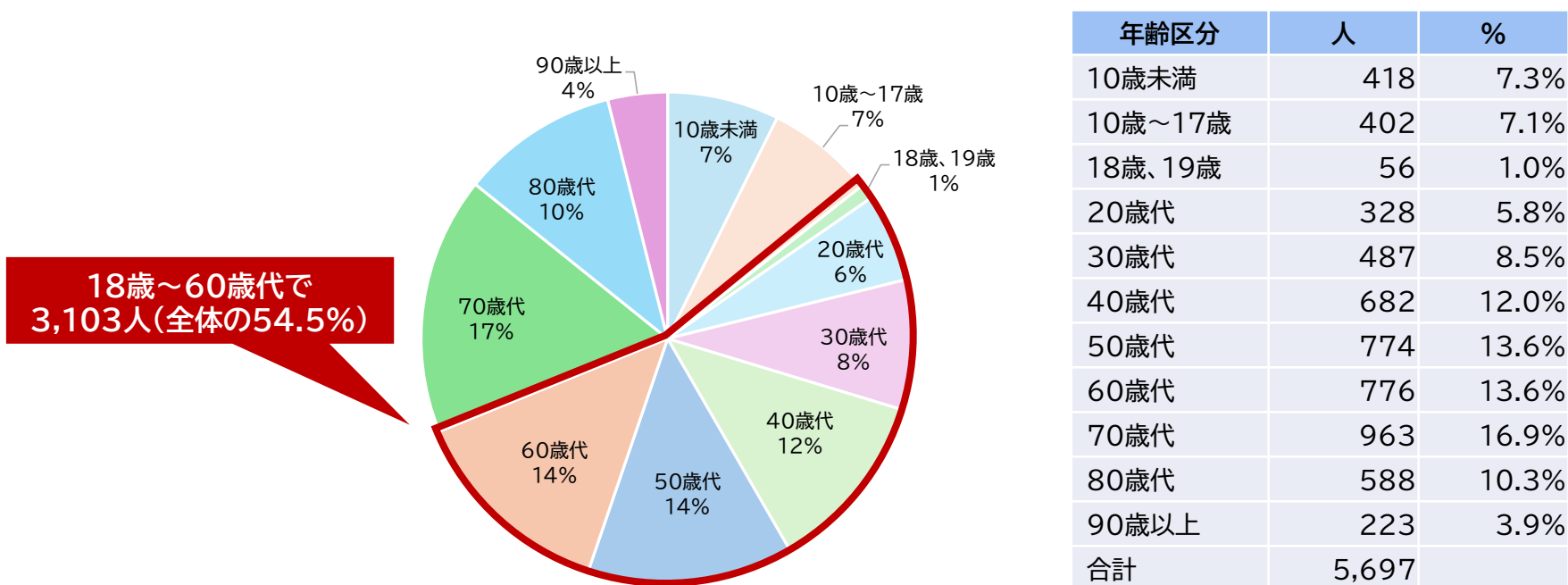


図 対象区域の候補(東山・八束・下田)における年齢別人口比率

アンケート調査実施計画(案)

■調査に当たっての留意点等

(1)事前復興に関する説明資料の添付

多くの市民にとって「事前復興」という言葉は聞きなれないことが想定されるため、簡単な説明資料を添付します。

(2)時系列に応じた生活をイメージさせる

本アンケートは、自宅等の被災を想定したうえで、生活や生業(なりわい)の再建に係る意向等を確認します。

そこで、避難所や応急仮設住宅等の仮住まいの生活を経て、住まいの再建までの流れをわかりやすく示し、段階的な意向を把握することに努めます。

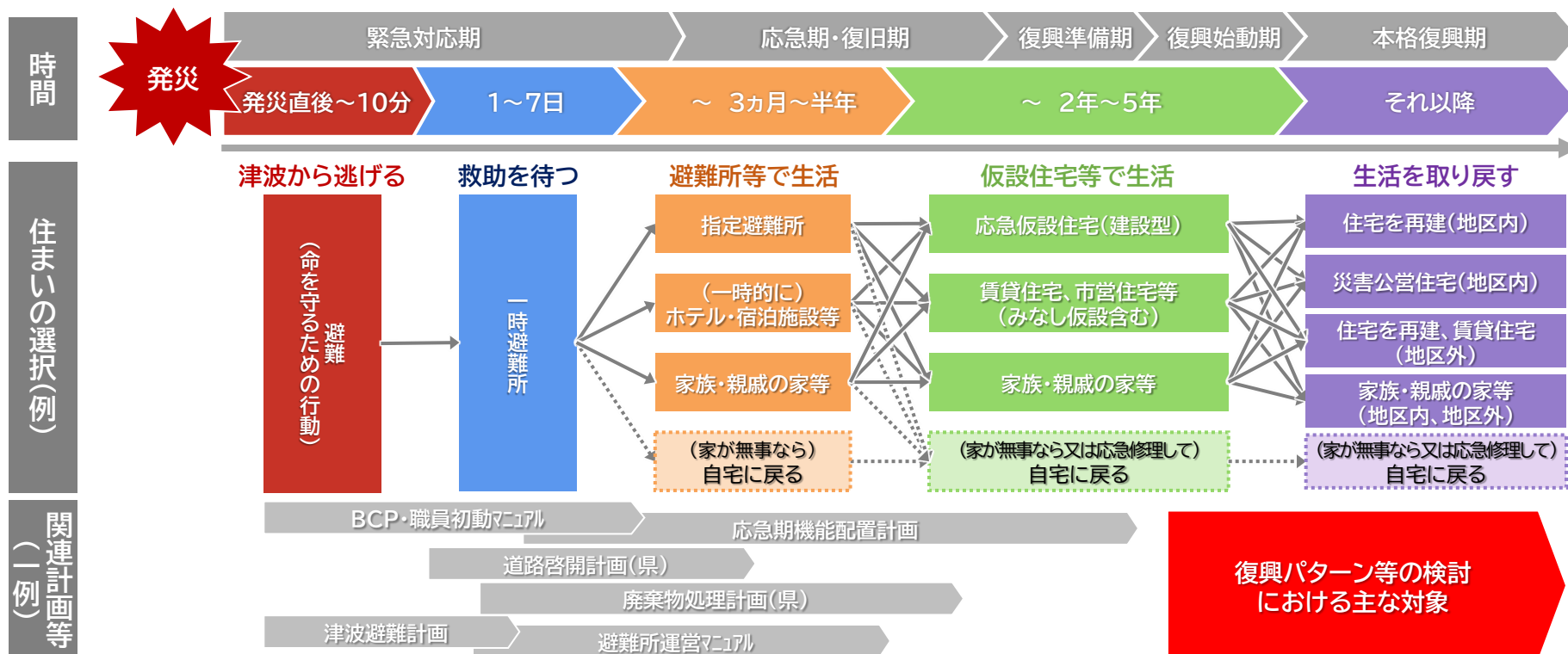


図 時系列に応じた住まいの選択イメージ

アンケート調査実施計画(案)

■設問構成

アンケート調査では、以下のような設問を構成し、回答結果について集計・分析します。

項目		設問	集計・分析の方針(案)
1. あなたご自身と世帯	問1-1 ～1-8	・年齢、居住地、家族構成 ・世帯主等の職業、通勤・通学先、世帯所得 ・住まいの形態、地震保険の加入状況	→回答者の属性を把握するとともに、クロス集計等に活用する。 →職業や通勤・通学先、所得等の状況による住まいの再建に関する意向の比較を行う。
2. ご自宅の災害リスク	問2-1 ～2-3	・建物倒壊等のおそれ ・津波の浸水被害のおそれ ・液状化に関する認識	→災害リスクの認識度を確認する。 →回答者の災害リスクの再確認を促す。 →被害状況に応じて、住まいの再建に関する意向の比較を行う。
3. 災害発生から復興までの生活			→避難から応急期・復旧期を経て再建までの時間経過に応じた住まいの場の選択を確認する。 →災害発生から復興までの段階ごとに選択が必要なことへの理解を促す。
(1)避難・避難生活	問3-1 ～3-3	・避難場所の認知 ・避難生活の施設・場所	→避難場所、避難生活の施設・場所を確認し、地域外等への避難を想定している人数等を確認する。
(2)応急期の生活	問3-4 ～3-5	・応急期の生活の施設・場所	→応急期の施設・場所を確認し、地域外等での生活を想定している人数等を確認する。 →応急仮設住宅への入居を想定している人数等を確認する。 応急仮設住宅の必要戸数の想定等へ活用する。
(3)復興期(住まいの再建)	問3-6 ～3-9	・再建の場所・選択した理由 ・再建する住宅の種類 ・再建までに要する期間	→再建の場所・方法を確認し、地域内又は市内での再建を促すことに必要な事項等を確認する。

アンケート調査実施計画(案)

■設問構成(続き)

項目		設問	集計・分析の方針(案)
4. 生業(なりわい)の復興	問4-1 ～4-2	・現在の職業の再開時期 ・仕事の継続意向	→地域の産業(特に漁業等の第一次産業)の再建に関する意向を確認する。
5. 復興まちづくり	問5-1 ～5-5	・堤防整備に関する意向 ・災害警戒区域等の指定に関する意向 ・合意形成の可能性 ・地域の資源	→復興まちづくりにおいて重要となる堤防整備や災害警戒区域の設定、合意形成に関する意向を確認する。 →地域資源を確認し、復興における地域のシンボルや継承すべきものを確認する。
6. 自由意見など	問6-1 ～6-2	・地区WSへの参加意向 ・自由意見	→WSへの参加意向から事前復興への関心等を確認する。

ご意見をいただきたい主な論点

論点4 調査の対象者の抽出に関して

- ・現段階の事務局案としては、浸水想定区域に含まれる地域の世帯を対象とすることを想定していることについて
※依頼文に幅広い年齢層からの回答をお願いするといった工夫を実施

論点5 アンケート調査の質問項目に関して

- ・地域ごとの事前復興アンケート調査の質問項目として、事前復興まちづくり計画の策定に向けて追加すべき事項等について

4

東日本大震災の復興事例

復興まちづくりの概要

復興まちづくりのイメージ

復興まちづくりでは、L1津波に対応する防潮堤等の整備や多重防御(防潮林や堤防道路等)を行ったうえで、安全な場所への住まいの再建を図ります。

※L1津波とL2津波

○比較的頻度の高い津波(L1津波)

発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波(数十年から百数十年の頻度)

○最大クラスの津波(L2津波)

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

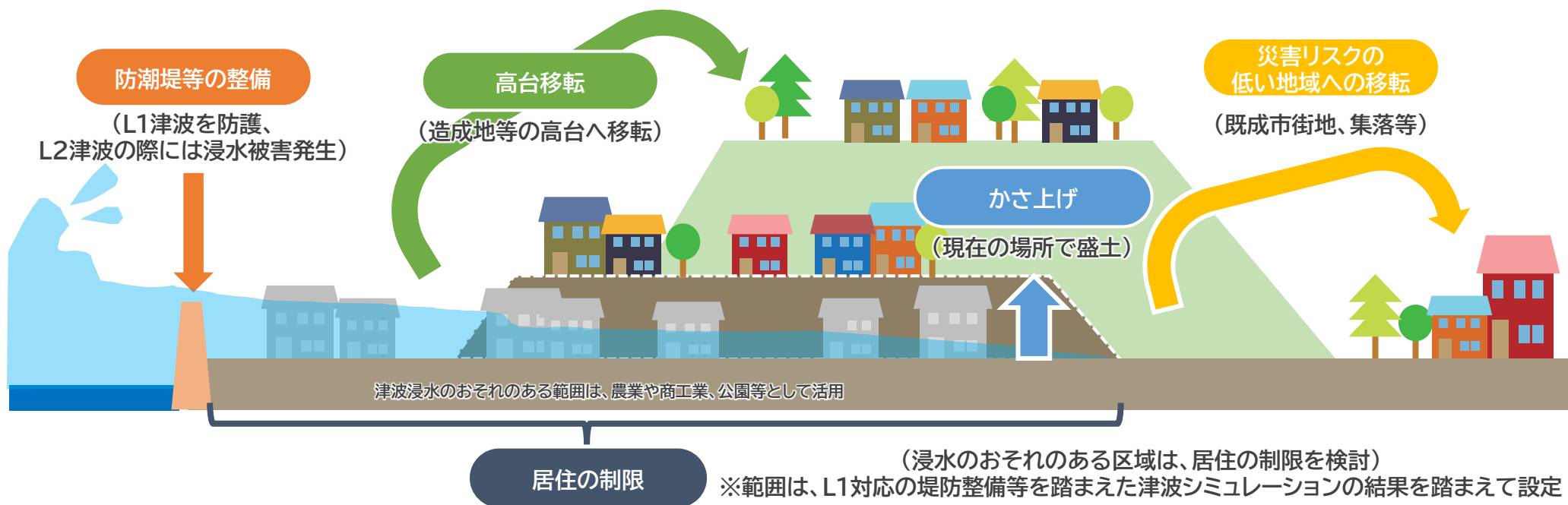


図 復興まちづくりのイメージ(一例)

復興まちづくりの概要

防潮堤等の整備

防潮堤等

東日本大震災後の復興まちづくりでは、数十年～百数十年に1度程度の津波(L1津波)に対し、海岸堤防等の整備が行われました。



【宮城県】石巻市雄勝町の堤防(遠景)



【宮城県】石巻市雄勝町の堤防(近景)



【宮城県】気仙沼市鶴ヶ浦漁港の堤防

安全な高台等での住まいの再建

高台移転

かさ上げ

再度の津波被害を受けない高台移転や現位置かさ上げにより、まちの再建が図られました。



【宮城県】女川町の高台住宅



【岩手県】陸前高田市の高台住宅



【岩手県】釜石市唐丹町花露辺の復興

復興まちづくりの概要

災害危険区域の指定 居住制限

防災集団移転促進事業における移転元地(津波災害の危険が高い地域)は、災害危険区域として条例で指定し、住居の用に供する建築の禁止等の制限が行われました。被災した広大地には、公園や商業施設等の立地が促されています。



【宮城県】南三陸町震災復興祈念公園
(遺構や商業施設、公園等)



【宮城県】石巻市大川小学校と背後地
(農業用施設等)



【宮城県】気仙沼市東日本大震災遺構・
伝承館(背後地)(グラウンドゴルフ等)

復興住宅団地や災害公営住宅の整備

高台移転

かさ上げ

移転

安全な場所での復興団地や自力で再建が困難な方の住まいとして災害公営住宅の整備が行われました。



【宮城県】女川町の復興住宅団地



【岩手県】陸前高田市の高台造成地(空地)



【宮城県】名取市閑上の災害公営住宅

復興まちづくりの事例

【岩手県】大槌町赤浜の復興まちづくり 高台移転 かさ上げ

- 土地区画整理事業(かさ上げ)や漁業集落防災機能強化事業集が実施された地域
- 防災集団移転促進事業により、安全な高台に住宅団地4箇所を整備



蓬萊島(ひょっこりひょうたん島)



赤浜地区デザインノート及び全体パース

参照: 上條慎司, 小野寺康, 窪田亜矢, & 黒瀬武史. (2017). 岩手県上閉伊郡大槌町赤浜地区の震災復興計画について. 景観・デザイン研究講演集, (13), 44-51.



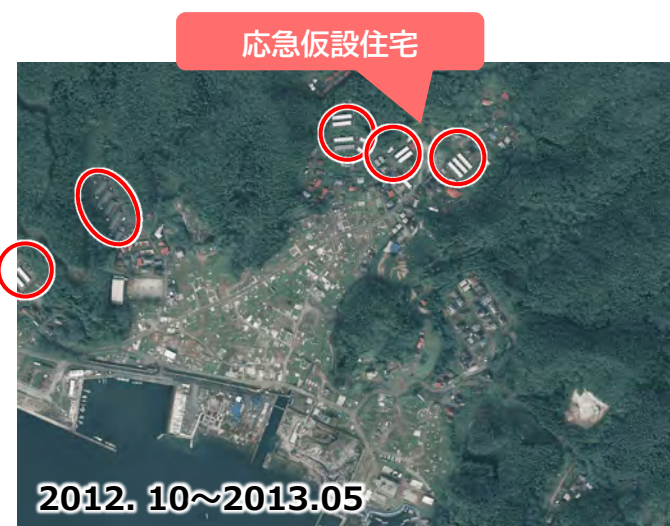
土地区画整理により、安全な高さにかさ上げし住宅地を確保



津波浸水が懸念される区域は
網干場や漁具倉庫等として活用

復興まちづくりの事例

■【岩手県】大槌町赤浜の復興まちづくり(変遷)



復興まちづくりの事例

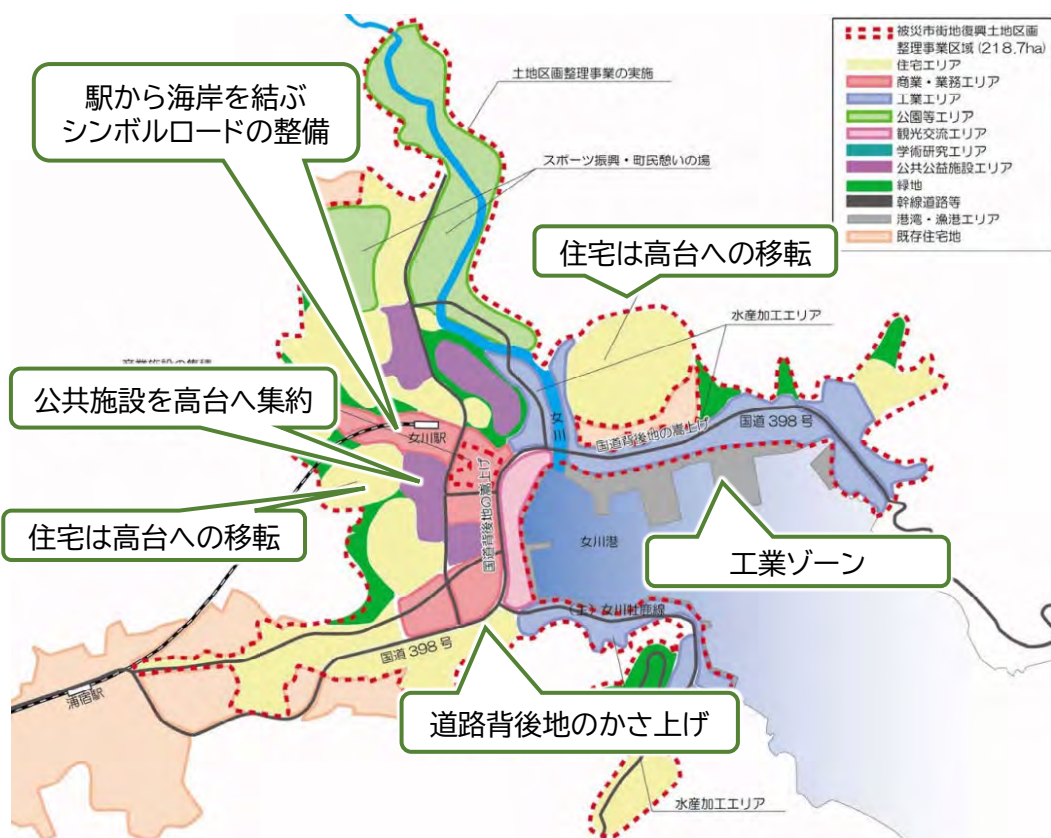
【宮城県】女川町の復興まちづくり 高台移転 かさ上げ

○女川駅等を中心に、公共施設や商業施設、住宅地等が集まったコンパクトシティを形成

○シンボルロードとして、まちの交通軸を整備



女川駅から海岸を結ぶシンボルロード



土地利用構造図 女川町中心部

参照:復興整備計画(第36回変更)(令和3年6月17日公表)



災害公営住宅



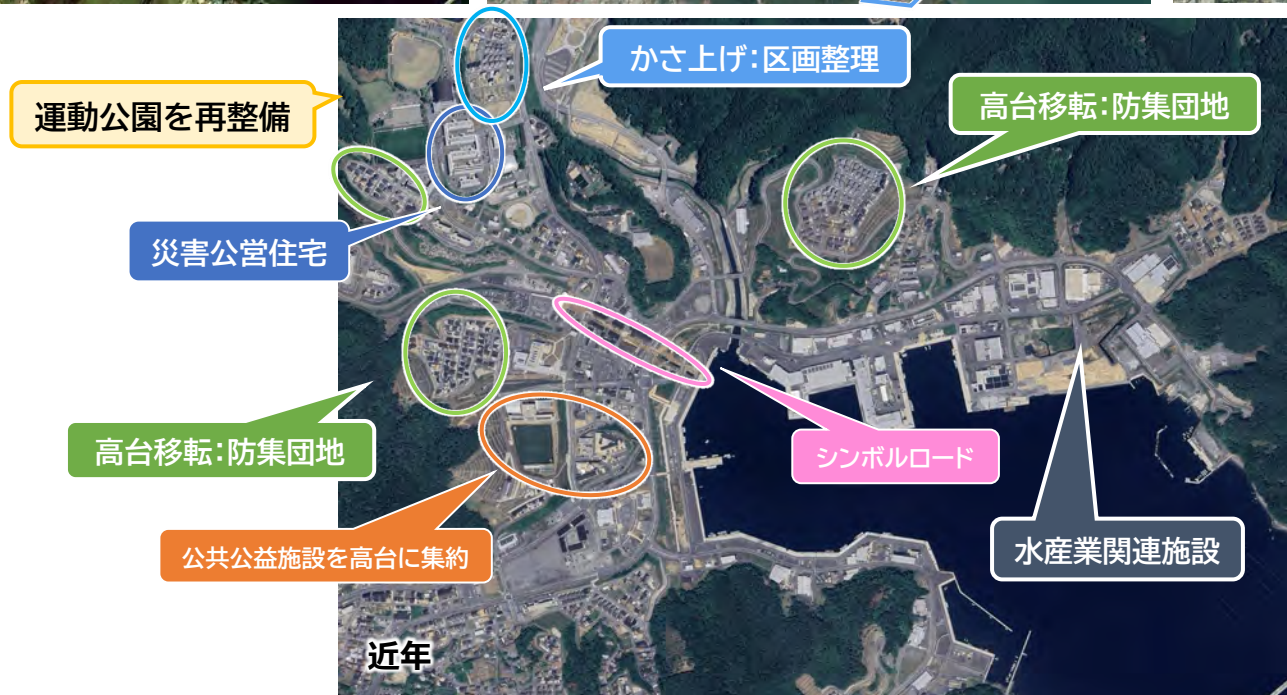
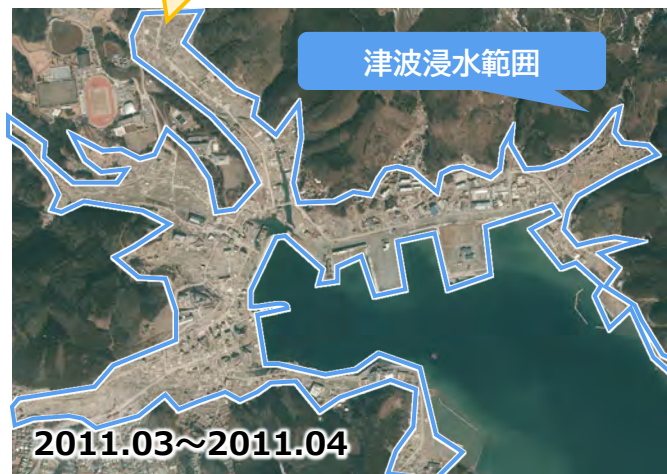
高台の住宅団地とその進入路



背後地のかさ上げにより堤防道路としての機能を確保

復興まちづくりの事例

■【宮城県】女川町の復興まちづくり(変遷)



安全な高台等を造成し
家屋等を配置

復興まちづくりの事例

【宮城県】岩沼市玉浦西地区の復興まちづくり

移転

- 宮城県岩沼市玉浦西地区の復興まちづくりでは、沿岸部の全壊した6集落465戸を1地区の内陸部に集約移転し、コンパクトなまちを形成
- 6集落の代表者等で構成されるまちづくり検討委員会を設立し、まちづくりの方針や画地割等を議論して計画に反映
- 6集落毎にまとまったゾーニングとして、従来のコミュニティを維持する工夫などが施される

まちができるまで

平成25年 冬



平成26年 秋



平成27年 春



まちの形成の状況

参照: 玉浦西のあゆみ(岩沼市)



災害公営住宅

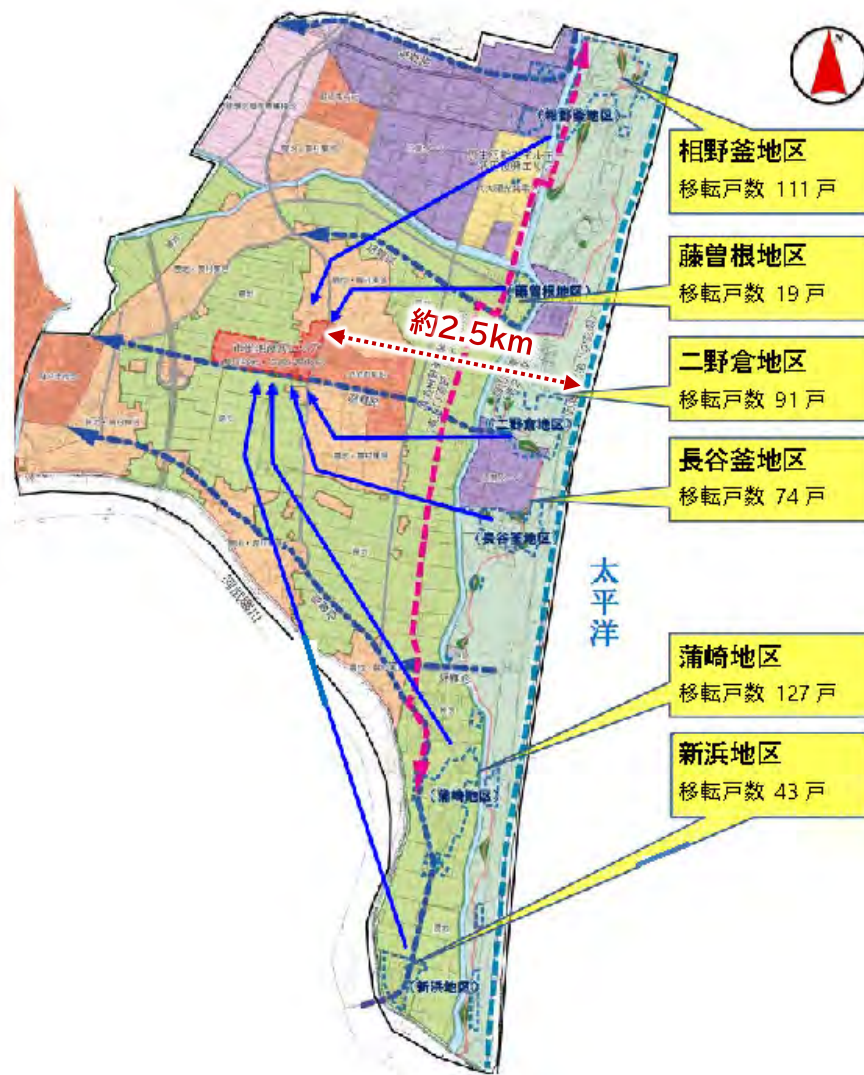


図 沿岸の6つの集落が内陸の一地区に移転
参照: 岩沼市防災集団移転促進事業 玉浦西地区のまちづくり
(岩沼市)、復興まちづくりの検証(宮城県)

参考

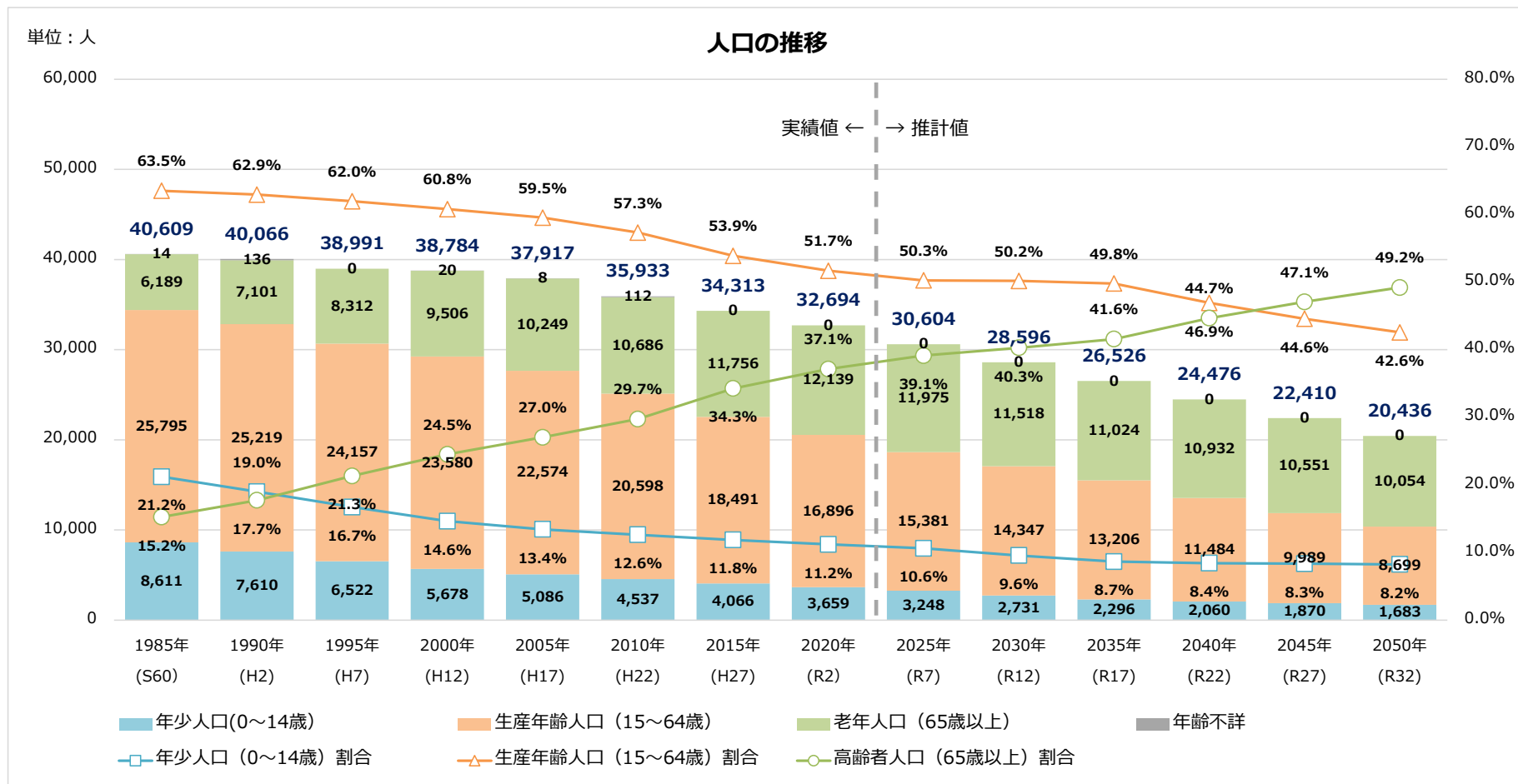
四万十市の概況(人口・災害リスク)

人口

本市の令和2年の人口は32,694人となっており、30年前(平成2年)と比較して18.4%の減少となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、25年後(令和27年)の総人口は22,410人と31.5%の減少が予測されています。

令和2年の老年人口割合は37.1%となっており、少子高齢化が進行しています。令和27年(2045年)には、生産年齢人口と老年人口が逆転することが予測されています。



南海トラフ巨大地震(L2)による被害

①揺れ

市全域では震度6弱以上、市街地や沿岸部では、震度7から震度6強の強い揺れが約2～2分半継続するおそれがあります。

このような揺れにより、耐震化できていない家屋倒壊や土砂災害等の被害が生じる懸念があります。

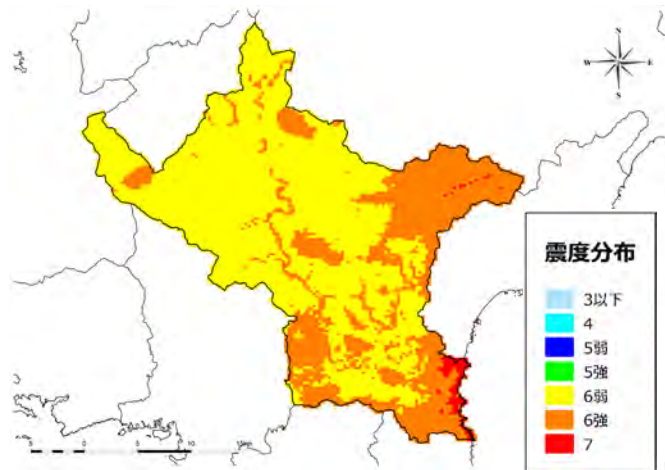


図 震度分布

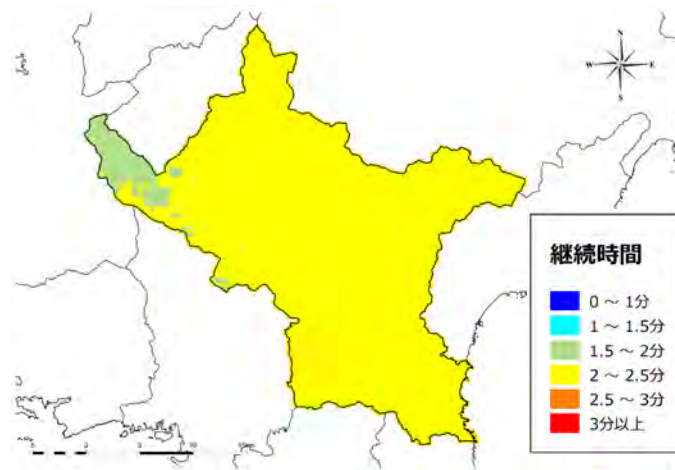


図 地震継続時間

②津波による浸水

津波浸水想定区域と都市施設の分布の重ね合わせると、沿岸部の下田、八束地区の施設被害は顕著となります。

一方、古津賀地区では2m未満の浸水により、一定の施設被害が想定されています。

都市施設が集積している中村、具同地区では津波浸水による被害は見受けられません。

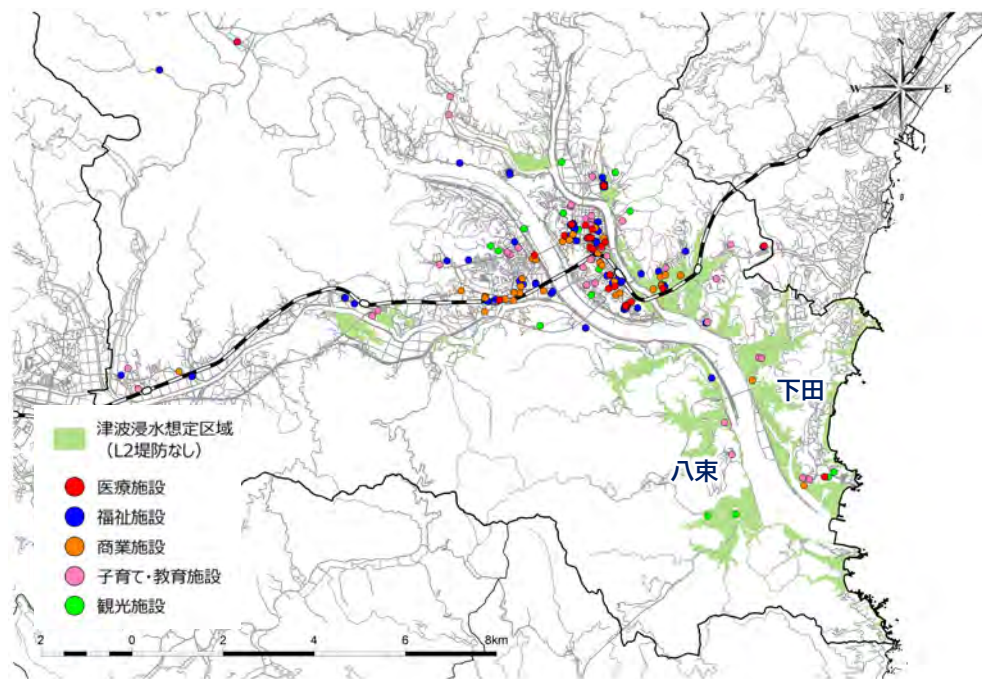


図 津波浸水想定区域と都市施設の分布

南海トラフ巨大地震による被害

③被害想定

「【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定」(平成25年5月)では、地震による建物被害は3,600棟(建物棟数の16%)、死者数は900人(H17時点人口の2.4%)、負傷者は1,400人(H17時点人口の3.7%)の被害が生じる可能性が示されています。

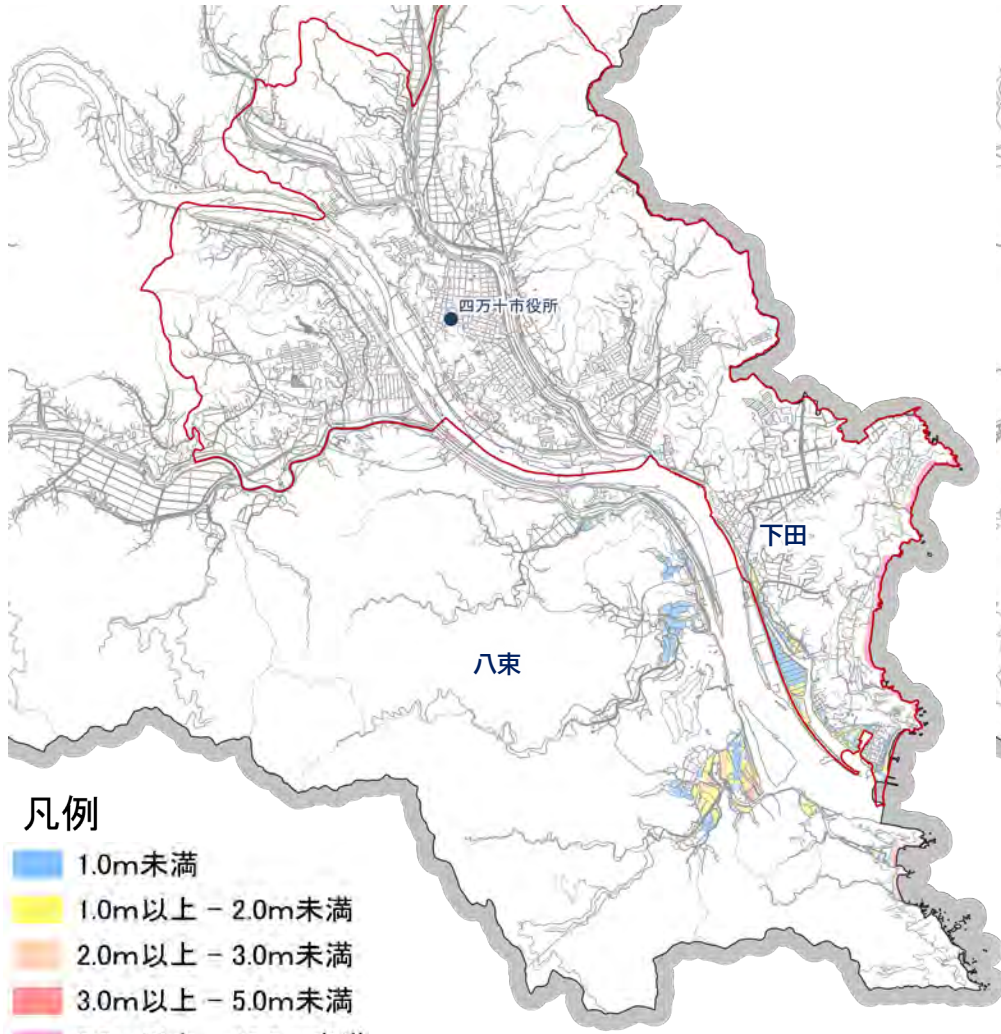
なお、現在、高知県において最新の人口動向や地形データ等を反映した被害想定の見直しが進められています。(令和8年3月末に公表予定)

市町村名	被災ケース		建物棟数	建物被害						
	地震動	津波		液状化 (棟)	揺れ (棟)	急傾斜 地崩壊 (棟)	津波 (棟)	地震 火災 (棟)	合計 (棟)	
四万十市	L1	L1	22,722	140	1,600	30	20	140	1,900	
	L2(基本)	L2(ケース⑤)		140	2,200	40	1,100	150	3,600	
市町村名	被災ケース		人口 H17 国勢調査	人的被害(死者数)						
	地震動	津波		建物倒壊		津波 (人)	急傾斜 地崩壊 (人)	火災 (人)	ブロック 塀 (人)	※ 合計 (人)
				(人)	うち屋内収 容物移動・ 転倒、屋内 落下物(人)					
四万十市	L1	L1	37,870	100	10	10	*	*	*	120
	L2(基本)	L2(ケース⑤)		140	10	750	10	*	*	900
市町村名	被災ケース		人口 H17 国勢調査	人的被害(負傷者数)						
	地震動	津波		建物倒壊		津波 (人)	急傾斜 地崩壊 (人)	火災 (人)	ブロック 塀 (人)	※ 合計 (人)
				(人)	うち屋内収 容物移動・ 転倒、屋内 落下物(人)					
四万十市	L1	L1	37,870	1,100	120	20	*	*	*	1,100
	L2(基本)	L2(ケース⑤)		1,300	130	130	10	*	*	1,400

南海トラフ巨大地震による被害

④被害想定(津波浸水想定区域)

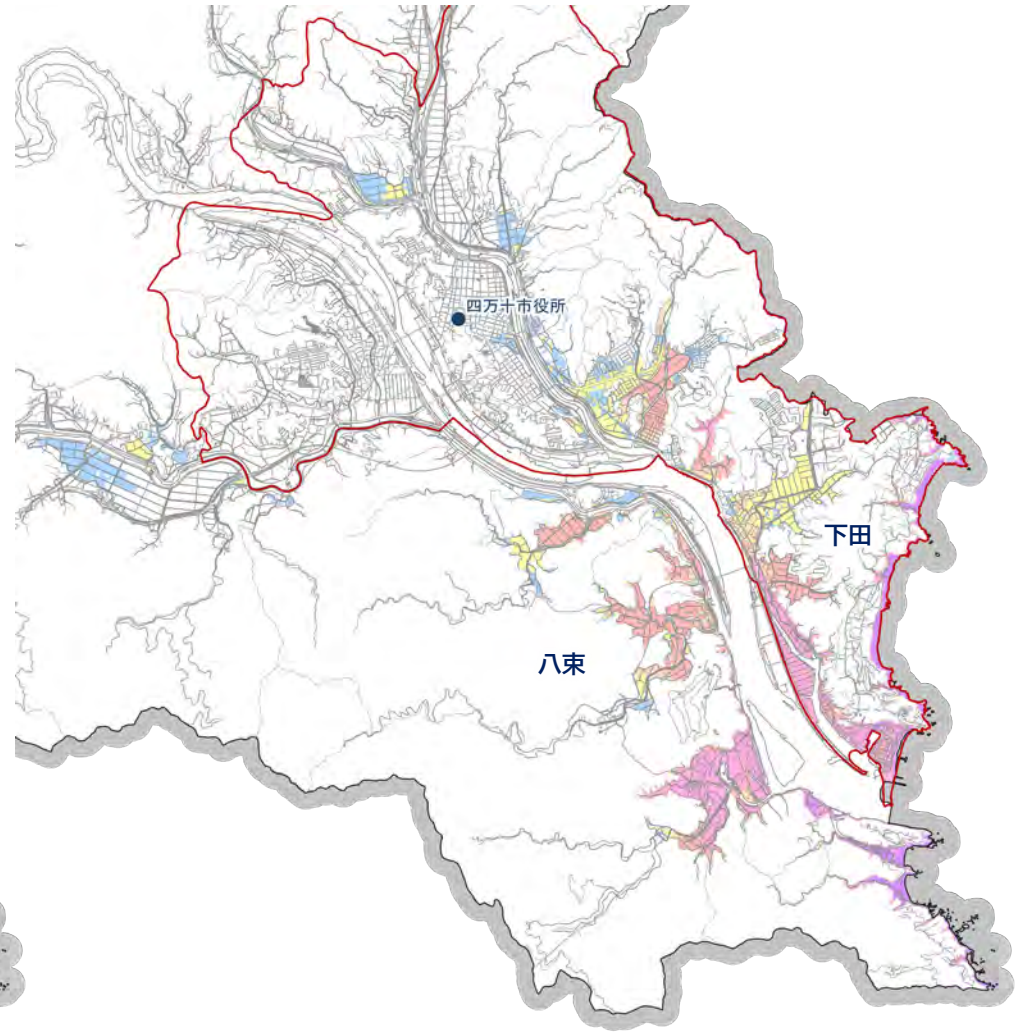
L1



凡例

- 1.0m未満
- 1.0m以上 - 2.0m未満
- 2.0m以上 - 3.0m未満
- 3.0m以上 - 5.0m未満
- 5.0m以上 - 10.0m未満
- 10.0m以上

L2(堤防等なし)



ご意見をいただきたい主な論点

論点6 四万十市の事前復興まちづくり計画の検討に関して(自由意見)

- ・四万十市の事前復興まちづくり計画の検討を進めていくに当たり、市の課題や目指していくべき方向性など、それぞれの立場や一市民としてのご意見について